

平成24年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成24年9月12日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
6番 笠井 高章	7番 松永 渉
8番 吉田 正	9番 檜原 賢二
10番 木村 松雄	11番 阿部 雅志
12番 岩本 雅雄	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（1名）

5番 正木 文男

会議録署名議員

12番 岩本 雅雄	14番 池光 正男
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 林 正 二

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（阿部雅志君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（阿部雅志君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい岩本雅雄君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、阿波みらいの代表質問をただいまからさせていただきます。

今回の代表質問は、通告いたしておりますように、県道の整備計画について、一般県道宮川内牛島停車場線の吉野町バイパス区間の進捗状況について。それから2番目に、主要地方道志度山川線の市道阿波中央東西線との交差点の改良についてということ。

大きな2番目で、乳幼児医療費助成対象年齢拡大について、助成対象を小学校修了までとしておりますが、中学校卒業まで拡大してはどうかということでございます。

3番目に、幼稚園、小学校、中学校にエアコンを設置すべきだと思いますがということで、各学校では熱中症の対策はどのようにしているのか、また今年熱中症の報告はどのくらいあったのかということで質問いたします。それと、この中で現在阿波市の幼稚園、小学校、中学校にどの程度エアコンが設置されておるのかも一緒にお聞きいたします。

まず最初に、県道の整備計画について。

念願でありました阿波市と吉野川市を結ぶ西条大橋が完成して9年がたちます。その沿線であります吉野川市のほうは、西条大橋から国道192号線までが平成23年3月に整備され、完成されております。そして、供用が行われております。また、阿波市側においては、県道鳴門池田線までのバイパス区間が事業認定されたと聞いておりますが、その後の進捗状況について聞かせていただきたいと思います。

橋ができればその取り合いとなる接続道路が整備できてこそ初めてその事業効果が発揮できるものだと考えております。このバイパス区間が整備されますと、市民の利便性の向上はもちろんのこと、沿線地域の発展と経済効果は非常に大きく、一日も早い完成を地元の方々は待ち望んでおります。市としても、県と協力して整備促進を図っていただきたいと思っております。この事業は県の工事ではありますが、現時点の計画の進捗状況と、また市としての取り組み状況もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい岩本議員の代表質問にお答えしたいと思います。

県道の整備についてのご質問で、まず1点目の県道宮川内牛島停車場線吉野工区の進捗状況についてお答えしたいと思います。

この事業は、県の東部県土整備局吉野川庁舎が担当いたしまして、平成23年度から事業着手をいたしております。計画では、道路幅員が15メートル、延長は吉野町の福島齒科から北へ向かいまして700メートルの区間で、昨年11月には平面測量するための現地立ち入りをすることで、用地関係者の95名を対象に事業説明会を開催いたしました。45人の出席でありましたので、欠席者に対しましては事業の説明書と図面を送付をいたしまして、協力依頼をいたしております。これは今までの経過でございます。また、本年度は実施計画書の作成と補償調査に入る予定と聞いております。

しかし、このバイパス区間とその南側の地域におきましては、昔から大雨時の水対策が必要でありまして、その排水計画の検討に時間を要しております。また、市といたしましても協力してこのバイパス道路の整備によりましてそういった水害が起こらないように、昨年作成しました水量調査をもとに県と市、また地元改良区や水利組合ともこの協議を重ねております。

先月8月8日です、開催いたしました西条大橋沿線改良促進期成会の総会というのがありました。その席上でも委員の皆さんからこの事業の早期の事業推進してくれというふうなことで要望が出されました。これを受けまして、8月24日には副市長とともに県の吉野川庁舎に出向きまして、この対策案の協議を行うとともに事業の推進を要請してまいりました。近くその排水対策がその方向性が示されるということになっておりますので。

また、その示された以降におきまして、関係機関との協議が調い次第、地元説明会を開催し、用地関係者、また地域の皆さん方にこの事業内容を説明するというふうな運びになっております。

今後におきましては、早期の完成に向けまして議会の皆さん方の協力をいただき、市を挙げてこの事業費予算の獲得要望に努めてまいりたいというふうに考えてますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ただいまの部長の答弁では、末流排水の排水の問題で多少おくれとることですが、最初にこの計画を聞きました当初は、24年度に設計を済ますと。そして、24年度に用地交渉に入るといようなことを聞いておりました。しかし、今部長の答弁では大変おくれしているように思います。

先ほども申し上げましたように、このバイパスは西条大橋から北へ土成のインターまで接続する重要な道路であります。それで、沿線の住民の利便性とか経済効果というのは大変大きなものがあるかと思っております。それで、最初の計画から非常におくれしているように思いますので、県の事業ではありますが、市も市長を先頭に一日も早い完成をお願いしたいと思っております。その中で、先ほど部長がおっしゃってございましたように、末流の問題、排水の問題があるそうですが、末流問題と併用して一緒に進めていただきたい、早期の完成を強く要望しておきます。

この件はこれで置きます。

次に、主要地方道志度山川線の市道阿波中央東西線との交差点の改良についてということで質問させていただきます。

この件は、以前にも同僚議員から同じような質問が何回か出されました。市内で交通事故が一番多いと思われる交差点であります。以前同僚の質問も交差点の改良を一日も早くしてほしいというような趣旨で質問がありました。今回私も同じような趣旨でこの質問をさせていただきます。

そのとき以前同僚議員から出されたときに市の答弁は、排水対策と自歩道整備あわせて交差点の改良をする方向で進んでいるというような答弁でありましたが、現在の進捗状況はどのように進んでおるのか。そしてまた、いつごろまでにどのような方向でこの交差点を改良しようとしているのか、お伺いいたします。

以上、答弁願います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 阿波みらい岩本議員の2点目の質問でございます、主要地方道志度山川線、これと市道中央東西線との交差点改良についてのご質問にお答えしたいと思います。

この交差点につきましては、ご質問のとおり、交通事故も多く、以前から正規の信号機がつかないかというふうな要望がございました。現状では、この交差点部の道路幅員が大変狭く、現在は点滅信号というふうな状況になっております。

この志度山川線につきましては、現道には大変住宅が多く、拡幅の改良が難しいということでございまして、現在は県におきましてその東側に平行して志度山川線のバイパス道というんですか、そういったものが現在工事中でございます。この工事につきましては、全長が1.7キロ、残る区間についても約8割の用地買収が既に完了いたしております。工事につきましても、北から828メートルの間が完成いたしまして、現在供用開始しておるわけでございます。

このバイパス道路が全線開通いたしますと、今ご質問いただきました改良要望の交差点より約180メートル東側にこの交差点ができるわけでございます。当然ここには信号ができて交差点がつくということでございます。交通量につきましても、大半がこの新しいバイパス道路に移るものというふうに考えております。こういったことから、このバイパス道路が供用されますと、ご質問、要望あります現在の志度山川線につきましては、県より市のほうに移管されるということになります。市としましては、移管されるまでには、この旧の県道になります、現在志度山川線には側溝がたくさんあります、その側溝にはふたをかけて通行の安全をしていきたいというふうに思っております。

それともう一点、以前にもご質問いただいたときの答弁でございますけれども、市道中央東西線につきましては、現在歩道の設置工事を行っております。そういったことで、この交差点もそういった歩道の工事が計画されておるわけでございますけれども、これにつきましては阿波銀行の前ですか、そこにある谷のほうから順次西へ向いての、排水を兼ねての歩道でございますので、東側から順次歩道の計画がございまして、それもあわせてお願いしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 部長の答弁がちょっとよくわからんですが、以前には今おっしゃったように、自歩道の整備と、それとあわせて交差点の改良もしたいというふうな答弁だったと思うんです。それで、その自歩道の下へこの排水を入れて、交差点から東へ願成寺谷まで排水をします。そのときに交差点改良もその中に含んでおるといような答弁だと思っております。それで、今部長のほうから、交差点の周辺には改良区の排水がたくさんあるのでふたをしたりしながら対応したいというふうな答弁ですが、私が考えとんは、現在ガソリンスタンドも営業しております、それから東へ何軒かの民家もあります。それを立ち退きができないとこの自歩道の整備ができないと。非常に多額のお金が必要んじゃないかと、このように思っております。それで、大変な時間がかかるんじゃないかなと懸念されております。

先日、地元の人にこんなことを聞かされました。あの交差点は再々事故が起こるのに役場の人は知らんのだろうか。また、見て見ぬふりをしよんだらう、どないにか直してもらえんのでというふうな話を聞かされました。私もずっとこの交通事故が多いということを経験するたびに、事故があるたびに通りかかるんですが、大変事故が多く危ない交差点だなということ認識しておりました。

それで、先日また大きな事故があったんで、阿波署のほうへ状況とかどないにかならんかということで聞かせていただいたらと思つて阿波署のほうへ寄せていただきました。それで、交通課長にいろいろ聞かせていただいたんですが、課長は今の道幅、部長がおっしゃるように3メートルぐらいなんです、それで点滅の信号だと。今のままでは、部長がおっしゃるように、信号機はつかんだらうなど。信号機つけるんは道幅が6メートル以上なかったら信号機はつかんそうです。それで、信号機はつかんだらうなど。それで、交通課長は、もう今の状況だったらみんなが気をつけて通ってもらわなしゃあないなというふうな話でありました。地元の方は、あの交差点はあれだけ事故が起こっておるといことで危ないというのはわかっとんです。ほんで、認識しとんです。ほんで、認識しながら通っとんです。それにもかかわらず再々交通事故、大きな交通事故が起こっております。

それで、先ほど部長がおっしゃっじょったように、自歩道と一緒に、排水と一緒に交差点を改良すると。できれば改良区の用水にふたをしてでも改良したいというふうな答弁ですが、先ほど言いましたように、その周辺というのは、言いましたように、ガソリンスタンドから民家もたくさんあるので、非常に時間がかかるといいます。予算も市のほうも、東西は市道ですのでね、県の補助金をいただいて市の予算で事業しなくてはいかんと

思います。たくさん予算がかかると思います。それで、なかなかそう簡単には自歩道の改良も難しいんでないかと思っております。

それで、私も考えたんですが、余りにも時間がかかり過ぎると。それだったら、あの今の交差点の西側を幅員だけでも県のほうと話し合いして、幅員だけでも急いでやってもらえないだろうか。それが今回のこの改良の趣旨の質問であります。それで、県のほうへこの道幅の幅員を広げてほしいということをぜひ強く要望していただきたい。地域の安全を守るんは行政の仕事であります。また、責任でもあります。地元の人が安全に通れるような交差点を願っております。行政が一日も早い改良ができますように強く要望し、また市も協力して考えていただきたいと。強く要望してこの質問は置きます。

次に、2点目の乳幼児医療費助成対象年齢拡大について、助成対象を現在小学校修了までとしているが、中学校卒業までとしてはということで質問をさせていただきます。

乳幼児医療費助成対象年齢拡大について、現在阿波市では医療費の助成対象年齢を小学校修了までとしておりますが、中学校卒業するまでということで質問します。

この問題は、以前にも同僚の香西議員からも出されました。そして、議会でも何回か議論されてきました。しかし、先日徳島新聞で、県の制度が改正されたということが大きく報道されておりました。その資料をちょっと見てみますとこういうふうになっております。

乳幼児等はぐくみ医療費助成制度の改正について。改正の趣旨、現下の100年に一度と言われる世界的な経済危機の中で発生した東日本大震災などの影響を受け、子育て家庭は経済、雇用環境を初め極めて厳しい環境にある。このような状況の中で、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを推進するために、県の乳幼児等はぐくみ医療費助成制度の対象年齢の拡大を行い、あわせて名称を子どもはぐくみ医療費助成制度に改めると。改正内容なんですが、現在通院、入院小学3年生までと。改正後は、通院、入院小学校修了までと。通院も入院も小学校修了までとすると。それから、自己負担は今までは通院が3歳から小学校3年生まで、入院が6歳から小学校3年生まで。1レセプト、これは個人負担の1回分ですが、個人負担が600円と、これが今までの県の制度でありました。そして、改正されたのが、通院が3歳から小学校修了まで、入院が6歳から小学校修了まで、1レセプト個人負担は600円と。それと、名称の変更が、乳幼児等はぐくみ医療費助成制度を改めて、子どもはぐくみ医療費助成制度と。新制度施行開始予定日が平成24年10月1日というようなことが報道されました。

この改正で、県下の市町村も現在藍住、上勝など6町1村でありましたが、先日徳島新聞の報道によると、吉野川市、上板町なども10月より中学校修了まで延長するということがこの9月議会に補正予算を組んでいるそうです。現在阿波市では、少子化対策の一環として子育て中の家庭を経済的に支援するため小学校修了まで医療費の支援をしています。県は現在小学3年生までだったんですが、阿波市は市単独で小学校修了まで補助をしておるような状況であります。医療費の支援をしながら個人負担も全廃し、所得制限も廃止しております。子育て中の家庭には大変喜ばれていることと思います。

そこで、先ほどの県の改正ですが、4年生から小学校修了まで助成対象が広がる、ということによって県の助成は2分の1補助してくれるようです。阿波市ではその4年生から修了まで補助金を広げてくれると、阿波市ではどのくらいぐらい増額になるのかお伺いします。そしてまた、中学校を修了するまで延長するということになると、阿波市の負担がどのくらい要るのか、部長にお伺いいたします。

以上、答弁願います。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 阿波みらい岩本議員の乳幼児医療費助成対象年齢拡大について、助成対象を小学生修了までとしているが、中学校卒業までとしてはどうかの質問にお答えします。

乳幼児医療費助成事業につきましては、乳幼児等に係る医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めております。この事業について阿波市では、一部自己負担金、所得制限も撤廃しております。

平成23年度実績につきましては、総事業費のうち医療費分で利用件数はレセプト件数で約5万6,000件、医療費額は約1億3,200万円となっております。医療費のうち小学校4年生から小学校6年生修了までの医療費につきましては、年間約3,000万円となっております。全額市単独で負担しております。本年10月1日より県の補助対象年齢が小学校6年生終了までに拡大されますと、約1,200万円の補助金が交付されることとなります。

議員から中学校まで拡大してはどうかということですが、13歳から15歳までの負担額の詳細なデータはありませんので、平成23年度の阿波市国保会計の自己負担額から試算しますと、1人当たりの個人負担額は3万5,000円となります。この金額から阿波

市の3月31日現在、13歳から15歳の人口は1,116人ですので、対象者の個人負担総額は3,910万円と見込まれます。

以上のことから、県の補助が拡大となりましても中学生修了まで拡大すると2,710万円ほどの市の負担がふえるということになります。現在阿波市では、次世代育成支援行動計画の基本目標であります「元気いっぱい子どもの笑顔咲くまちづくり」を実現するため各施策を展開しております。特に、保育料の負担軽減として、県下市町村の中でも低い水準に設定するなどの経済的支援や、ひとり親家庭の子どもが小・中学校入学時までの入学祝い金などの市単独事業を実施しております。また、保育環境の充実のため、幼・保連携施設整備事業を2カ所で実施いたしておりますので、市の財政負担もかなり必要になっております。対象年齢拡大につきましては、恒久的な施策となりますので、ほかのさまざまな子育て支援策を総合的に踏まえた上で勉強と検討をしまいたいと考えております。今後も限られた予算の中で、安心して子育てができる環境づくり、さらなるきめ細かな切れ目のない子育て支援の充実に努めてまいりますので、ご理解をよろしく願います。

以上、答弁いたします。

○議長（阿部雅志君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 今部長から答弁をいただきました。

中学校卒業するまでこの医療費助成を延長するということは、病気の早期発見と早期の治療を促し、国保医療会計の軽減にもつながります。今阿波市の人口は、合併時4万3,116人、そうだったのが平成23年度末では4万5,699人、2,547人が減っています。お年寄りを初め亡くなった方が7年間で3,716人、赤ちゃんが生まれたのが7年間合計で1,801人と。差し引くと1,915人減っております。結局7年間で2,547人合計で減っております。4万5,699人の人口の中で赤ちゃんが生まれるのが大体年間2,400人から2,500人程度、非常に少ないなど、このように考えております。

今阿波市では、子供子育てを重視し、そういうまちづくりを阿波市の重点施策として次世代育成支援行動計画に基づいて、家庭や地域の機能を支えるための多目的な子育て支援策、それを推進していくということで、先ほど部長から答弁をいただいたように、いろいろな施策が行われております。

また、先ほどの人口減の問題の中でも市長はこんなことを言っております。人口減の対応は定住と職の確保と、それと子育てだと。この子育ての支援は阿波市の職員、部局を超

えて総力を挙げて取り組みたいと。子育て支援は人口減に歯どめをかける基本である、そのことは間違いないと思うと以前市長が述べておりました。

それから、市長がよくこんなことを言っております。子育てをするなら阿波市と、そういうキャッチフレーズをよく市長は口にしております。そのキャッチフレーズのようにこの子育ての施策だけは他の市町村に負けるわけにはいかんと、このように私は思っております。

この中学校卒業するまで医療費の助成の支援策は今子育て支援をする施策の中で今の時点ではこの施策しかないのではないかなと、このようにも思っております。そして、子育てのいろいろな施策が充実して子育てがしやすい、市長の言う、子育てをするなら阿波市、そういうようなまちをつくって、子育ての支援が充実し、子育てがしやすい阿波市、そして若い方が赤ちゃんをたくさん産んでいただけるまち、そういうことを願って今回子供支援の中で中学校卒業するまで医療費の助成のできるような施策をやることを前提にして検討していただきたい。部長、よろしく願いいたします。

この質問はこれで置きます。

次に、幼稚園、小学校、中学校にエアコンを設置すべきだと思うが、各学校では熱中症の対策はどのようにしているのか。また、今年熱中症の報告はどのくらいあったのかと。そしてまた、この中で現在阿波市の幼稚園、小学校、中学校にどのくらいぐらいエアコンが設置されておるのか、状況もあわせてお聞きいたします。この件について質問をいたします。

おととしの2010年、今年の2012年の夏は非常に異常気象と思われるぐらい高温な夏でありました。それで、先日この質問を出してからちょっと気になったんで、9月5日になるんですが、伊沢小学校のほうへ高温に対してどのようにしているのか見させていただいたり聞かせていただいたりと思いながら小学校へ寄せてもらいました。すると、伊沢小学校では、市の教育委員会のほうから2台の温度計をいただいたそうです。そして、その2台の温度計で3階の6年1組と3階の音楽室の教室の室温を調査して教育委員会に報告しているそうです。6月、7月、8月の登校日の室温を見せていただきました。音楽室が他の教室より少し高いようでありましたが、6月の登校日が20日間なんです、20日間のうち30度を越えたのが17日、30度未満が3日、7月の登校日が18日ですが、全部30度を越えておりました。一番低い日が32.7度、一番高い日が7月30日、31日の40.3度でした。また、8月は登校日7日間ですが、全部36度、38度

ぐらいのようでした。これは教育委員会のほうも承知しておると思います。

このような高温の中でどのような対策をしたり、どのように現場をやっておるのかということで校長先生にお聞きしますと、今授業中ですが外から見てくださいということで見せていただきました。6年生の教室の窓の外にはゴーヤやアサガオを植えて、扇風機も回っておりました。私は涼しそうだなという感じを一見したんです。それで、先ほどの校長先生に温度計はどこにあるんですかと聞きますと、あそこにありますということで見せていただいたんですが、昼前だったんですが、34.6度、9月5日です。34.6度ありました。このようなときに高温対策を、いろいろゴーヤを植えたりアサガオを植えたりして、扇風機を回したりして高温対策をしとんですが、そんな中でもこれほどの高温ということで、先生方の努力は大変なものだろうなと。そしてまた、そのような高温の中で一生懸命に勉強に励んでいる子供の姿を見たときに、敬意を表するとか、本当に感心だなというような気持ちになりました。

今回この質問を私が出させていただいたときに一番考えたのが、毎日新聞やテレビで熱中症ということが報告されておりました。それで、学校ではこの熱中症に対してどのような対策をしておるんだろうかと、熱中症になつとりゃへんのだろうかなというようなことを懸念しました。それで、今回この質問を出させていただいたわけです。

それで、その熱中症を少し調べておったんですが、今年の7月1日から31日までの1カ月間の全国の熱中症で緊急搬送された状況が出ております。それで、その中で徳島県はどんなかなと見ておったんですが、7月1カ月で熱中症で緊急搬送されたのが合計で141人、その中で重症が6人、中程度の症状が58人、軽症が61人、その他が16人ということで合計141人です。その141人の中の年齢別なんですが、乳幼児が1人、少年が13人、成人が43人、高齢者が84人、合計141人というような報告がされております。

熱中症は、高温で多湿で、室内または高温な屋外で多量な汗をかき、水分、塩分等の補給が追いつかないとき、体温を維持するための生理的な反応により生じた失調症状から全身の臓器の機能不全に至る。重いときは死に至ると。自分で体力の限界がわからないうちに熱中症にかかると。そして、倒れてしまう。大変怖い病気だと思います。

そこで、質問の趣旨ですが、幼稚園、小学校、中学校はどのような熱中症に対する対策をしておるのか。また、今年熱中症の報告はどのくらいぐらいあったんでしょうか。そしてまた、幼稚園、小学校、中学校のエアコンの設置状況、そういうのはどのようになって

おるのかお伺いたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 阿波みらい岩本議員の代表質問にお答えいたします。

幼稚園、小学校、中学校にエアコンを設置をすべきと思うが、熱中症の対策はどのようにしているのか。熱中症の報告はどのくらいあったのかについてお答えいたします。

近年徳島県内の自治体の中にはエアコンの設置を進めているところがあります。阿波市でも、子供の学習環境、健康を配慮しまして、普通教室には設置できていませんが、幼稚園の遊戯室、小学校、中学校の図書室など特別教室にはエアコンを設置しております。

ところで、近年子供たちの体力の低下や生活習慣病などが叫ばれており、学校では強い体、体力の向上、精神力の強化を合い言葉に、暑さ寒さに負けない体づくりを推進しております。エアコンを設置することによりこの教育の趣旨が活かされないことになるのではと考えております。また、この時期の子供たちは、汗腺など体温調節の機能を高め、基礎的な体づくりをする成長段階でもあります。このことから、今のところ全ての教室にエアコンを設置するというような例はしておりません。今後気候の変化なども考慮しながら慎重に対応していきたいと考えております。

お尋ねの熱中症対策としましては、小まめな水分、塩分の補給、扇風機の使用、部活の時間調整や休憩、製氷機からの氷の利用などを行っており、またアサガオやゴーヤを南窓に沿って植えて、涼しい環境づくりをしている学校もあります。阿波市の大半の小・中学校の校舎は、東西に長く、南北の風が通り抜けやすく、校舎の中は比較的涼しい構造になっています。

熱中症につきましては、小学校では報告はありませんでした。中学校ではこの1学期に3校から5件の報告があり、部活や陸上大会中の出来事で、いずれも軽症でした。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 岩本議員からのご質問でございますが、補足の説明をさせていただきます。

議員から子供に対する温かい気持ち、子供のことを考えてエアコンというお話がございました。また、先日は伊沢小学校のほうまで出向いていただいて現状を見ていただくなど、大変ありがとうございました。このことにつきまして私が思ったことを述べさせていただきます。と思っております。

幼稚園の先生からは、これも前にも申し上げたかと思いますが、エアコンの中で生活しておる子供は外で遊ぶときには出たがらない、どうしても後へ後へというふうになるということもお聞きしておりますし、また中学生がこの7月26日に鳴門のポカリスエットスタジアムで阿波警察署管内陸上競技大会が行われました。4中学校から約210名ほどの生徒たちが出ました。その日は7月26日の大変暑い日として、スタジアムはすり鉢状になっておりますので、中はさらに暑い状況でありました。しかしながら、アスリートは本当に元気に、例えば3,000メートル、あるいは女子では1,500メートルを走る生徒もおりました。一日炎天下のもとで競技をして、誰ひとりと熱中症等はありませんでした。

また、8月の初めには四国大会、四国総体というのがありまして、徳島県内では約700人ぐらいの者が出場します。いろんな種目ありますけれども、その中で約1割ぐらいの生徒が阿波市から出場しております。8月に市長表敬訪問ということで七十数名の者がこの庁舎に来られました。その子供たちの様子を見てみますと、本当に日焼けした、足も真っ黒でというふうに非常にたくましい生徒が育っているなということを実感いたしました。そういうふうに私はやっぱりたくましい子供を育てていきたいというふうに感じております。

また先日、このエアコンの問題が出る昨年、その前もそうでしたが、毎月開かれる校長会で私は提案しております。エアコンについてどう思うかということで各小学校、中学校の校長の意見も聞いております。最近もこのことについて、こういうように気候が変化してきているがどうお考えですかということでお聞きしますと、14校小・中学校のうち9名の方は今はまだ要らないと、もっと我慢すべきだと。あるいはやっぱりエアコンつけるとどうしても体力あるいは精神力に影響すると。だから、もっと頑張らせてやりたいと、こういうふうなご意見の校長が9名ほどでした。あとの方は、今年は頑張っていくが、また今後気象によっては考えるチャンスもあってはいいのではないかというふうなことであります。

また、私は常々思っておりますのは、教育大変難しいです。本当に学校、地域、家庭一緒になってやらなきゃいけないということは十分わかっているんですが、特に家庭におきましてはやっぱり育てることがメインだろうなと。学校においては鍛えると、いろんなことを鍛える、心を鍛える、体を鍛える、いろいろな勉強によって鍛えていくのが学校かなというふうに思っております。そしてまた、一般企業、社会では、職場ではそれを

磨いていくと。自分が勉強したその成果を出すために磨くというのが一つの流れかなというように感じております。

先ほど議員から学校の室温を実ははかっております。市内小・中学校全部、最低、最高、毎日のようにはかっております。議員からおっしゃられたとおり、確かに高温です。しかしながら、夏休み中は生徒はほとんど学校へ来ません。また、その7月の終業式まで、あるいは教室に入って確かに暑い日がありますけれども、扇風機とかいろんな方法でその暑さをしのいでおるとというのが現状ではありますが、先ほど次長のほうからもご説明させていただいたように、やっぱり汗、汗腺ということも考えたり、いろんなことを考えると、今すぐにはやっぱり考えたいなというふうに思うところでございます。

そんなことで、今後状況を見ながらできる限り辛抱できる範囲は辛抱していきたい。しかしながら、どうしてもというときにはまたお願いするかもわかりません。そういうことでご了解いただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 今年の熱中症の報告はどのくらいあったのかというところで、中学校が5人であったと、小学校はなかったということで、大変喜ばしいことだと思えます。少ないということで本当によかったなと懸念しております。

それで、今教育長から答弁いただいたんですが、教育長のほうからも発言がありましたように、今回私がこのエアコンの設置ということを質問させていただいた中には、最近の異常気象ということでだんだんと地球の温度が上がっていくと。それで、先ほども申しましたように、学校の教室の中が40度近くなると。40度超す日もあると、そういうような異常な中で、子供が自分の体の体力の限界がわからないうちに熱中症にかかって倒れてしまう。そういうところはやっぱりちゃんと守ってやらないかと、このように思ってこの質問をさせてもらっています。

そして、先日徳新を見ておりましたら、またこんな記事が載っておりました。

エアコン設置進む県内の小・中学校、猛暑影響5年で3倍という見出しです。近年の猛暑を受け、小・中学校にエアコンを設置する自治体が徳島県内でふえている。児童・生徒の健康に配慮し、学習に集中できる環境を整えるのが狙い。県教委によると、設置率は14%と5年前の3倍近くになってきた。節電の時代に逆行しているとの批判を受けないよう、各設置校では小まめな温度管理などの対策を行っている。県内の設置率は小学校が10.9%、中学校が21.4%。2007年度は小学校5.1%、中学校4.

7%、計5%。近年増加が目立ち、市町村別では松茂、板野の両町が全小・中学校で整備済み。北島、石井、勝浦の各町は中学校で設置率が100%となったと。県教委の調査時点で設置率が24.4%だった吉野川市は、6月末までに市内の14小学校と4中学校の全校の整備を終えたと。北島、石井の両町では順次小学校全校に広げる計画で動きがさらに広がっていると。拡大の一因となっているのが近年の猛暑。10年度に全校に整備した板野町教育委員会では、温暖化の影響もあって気温が高くなってきていると。快適な教育環境を重視したということで設置したということが徳新に載っておりました。

今阿波市では、24年度に阿波中学校と大俣小学校の耐震大規模改修を行っております。そして、残り4校になっておるんですが、柿原小学校、市場小学校、八幡小学校、林小学校が平成26年の末で全部耐震工事を終了するというところで進んでおります。今まで小学校には多くの予算を費やしてまいりました。そしてまた、2年間で数億円の予算が必要だと思っております。そしてまた、今私が言うように、エアコンを設置しろということになると大変大きな予算が必要です。また、財政措置が必要になろうと思います。しかし、先ほど述べましたように、子供を熱中症から守り、健康に配慮し、安全・安心の環境が整った中で学習に集中できる、そういう環境をつくっていただきたい。この点強く要望しておきます。

最後になりましたが、先ほどの乳幼児医療費助成制度、それとこのエアコンの設置、この点について市長がどのような考えを持っておるのか、見解を最後にお聞きしておきます。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらいの代表質問ということで、岩本議員からは乳児医療あるいはエアコンの設置ということで再問いただきました。

私質問の趣旨聞いておりますと、まさにそのとおりと思います。私の過去の子育てについての答弁についても随分と記憶されてまして、私も本当に胸の痛む思いで聞いておりました。

ただ、乳幼児医療あるいはエアコン設置、いずれも子育てについては非常に大事なものは認識しております。ただ、今私ども阿波市がやってる子育てのまちの阿波市、県下でも非常に名が売れてきておりますけれども、何を目指しておるか。やはり子育てするにはトータル的な考え方が要るんじゃないか。まず、私どもが考えておりますのは、阿波市というのは都市のビルの中、あるいは住宅の密集地帯の中に学校なんかあるわけじゃないで

すよね。徳島県下でも本当に緑の多い田園地帯の中に、しかも2階建て、3階建ての東西に長い校舎。教育長も言ってますけど、非常に環境はいいと思います。都市部あるいは住宅密集地域の学校とはおのずから環境が違う。そうした中ですね、もう少し高い次元から子供たちの教育する場をみる。

そんな環境の中でまずやらなきゃいけないのは、県下でも余り例がないと思いますけれども、耐震だけじゃなくて大規模改造、非常に市の金要ってます。恐らく全部できれば大規模改造だけで25億円から26億円になる。本来なら国の補助率の高い耐震だけなら恐らく10億円で終わるでしょう。3倍もの学校のリフォームやってる。まず、子供の環境を全体的に変えてしまう。そこから始まっています。その次何をやらなきゃいかんだろう。やはり心配り、心配りが必要じゃないかなと。そのあたりがしっかりできた後で、トータルのなものができた後でそれぞれ学校の状況、地域の状況踏まえてエアコンをつけるつけない、それぞれ判断していく必要が要るんじゃないかなと。例えば全教室にという話もございましてけれども、恐らく要るのは私は保健室あるいは図書室、音楽室、そういうところをもっとしっかり温度管理を学校の先生方に調べていただきながら、子供たちの健康管理は十分にやっていかなきゃいかん。ただ、基本的に大事なものは、子育てというのは保護者の方と学校と子供が自分の意識を持つこと、その3点セットで進めなければ子供の恐らく健康管理、すばらしい子供はできていけない、いかないんじゃないかと考えてます。だから、点として子育てを捉えるんじゃなくて、やっぱりトータルのな中で捉えていくという考え方で子育てをやってます。

教育長が私言いたかったことを全部言いました。7月26日のポカリスエット球場での中学生の陸上大会、ほんまに子供たちが1,000メートル、1,500メートル、あの暑いところで走るんです。私も表彰状渡ししながら本当に背中から汗がだらだら流れます。子供平気ですよ。たしか216名の参加だったと思います。

それから、もう一つうれしいことには、一番感激したのは保護者の方は子育てをしっかりと阿波市やってるなど。といいますのは、私が就任してから8年目になりますけれども、四国の中学総体というのがあります。初めは激励会ですね、市長室で十五、六人に頑張ってこいよ、頑張ってこいよというような格好で激励してました。今年なんかは、教育長言いましたけど、県下で760名が四国大会、中学総体行ったんですが、何と大方1割が阿波市なんですよ。だから、市長室で激励会できない。この2階の大会議室で、いっぱいですよ。恐らく70名以上が参加してる。恐らく県下の約1割。何でこんなに阿波市の子

供ってすばらしいのかな。ここまで育てていただいた保護者の方あるいは先生方にはほんまに敬意を表したいと思います。

そんなところが私の言いたいとこでございますので、もう一つトータル的なところから子育てをやっていきたい。それがある程度おさまったら、点のところ、線のところを整備しながら子供子育てをやっていきたいと思います。その分ご理解願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部雅志君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 大体市長、教育長がおっしゃっていることはよくわかります。以前にも教育長のほうから、子供を育てるのには暑いときには暑い中に耐えられるような子供、寒いときには寒いに耐えられるような子供を育てるんだというふうな意気込みを教育長から以前に聞かせていただきました。ただ、今回出させていただいた趣旨は熱中症ということで、これだけ地球温暖化が進んでおります。高温ということには十分に注意して子供たちを見守っていただきたい。やっぱり先ほど言いましたように、安全・安心できる学校施設、こういうものをつくっていただきたい、そのように思います。

以上で阿波みらいの代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで阿波みらい岩本雅雄君の代表質問が終了いたしました。

暫時休息いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会松永渉君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会松永渉君。

○7番（松永 渉君） 7番松永渉、議長の許可を得ましたので、清風会の代表質問を始めたいと思います。

まず、新庁舎建設による行政改革についてであります。

7月に新庁舎建設とまちづくりに関する議員研修がありました。新庁舎建設に関しては、長崎県諫早市の平成22年に完成した新庁舎を視察しました。このとき視察研修で疑問に感じたことを質問します。

まず、庁舎建設に関する基本理念は市民のための庁舎で、阿波市と同じでありました。

次に、新庁舎の基本方針では、阿波市では、1、市民の視点に立った庁舎、2、市民が親しみを持てる庁舎、3、市民の安全・安心を守る庁舎、4、市民にも環境にも優しい庁舎となっています。諫早市も大体同じですけれども、阿波市と大きく違う点が2点あります。1点は、行政の拠点となる効率的な庁舎であること、行政事務所として利便、効率性を最優先し、市民開放のみを目的とした機能については、隣接する他の公共施設利用を考慮する。もう一点は、経済的合理性にすぐれた庁舎であること。華美な要素を排除し、初期コストはもとより庁舎の維持管理、運営コストも含め、質素な中にも経済性の高い施設であることとなっています。いわゆる新庁舎建設に関する行政改革意識をあらわしています。

ここで質問ですけれども、阿波市の新庁舎建設については、野崎市長も新庁舎建設は行政改革の本丸であると言ってきました。しかし、新庁舎建設の基本設計の基本方針の中に行政改革の文言が入っていないのはなぜか。また、新庁舎建設による行政改革にどう取り組まれるのか、答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 阿波清風会松永議員の代表質問にお答えいたします。

松永議員からは、新庁舎建設による行政改革についてということで、1点目に行政改革の本丸としての取り組み、2点目に歳入改革、3点目に人事改革、そして4点目として市民サービス改革についてという項目でご質問をいただいております。ですが、答弁といたしましてはこれらを統括した形でお答えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、新庁舎の建設に当たりましては、平成19年3月に策定しました第1次阿波市総合計画の基本目標「共に生き、共に築くまちづくり」の主要施策の中で、新庁舎の整備について、市民サービスの向上と行財政改革の推進、防災拠点の形成、中心拠点を持つ魅力あるまちづくりに向け事業を計画的に推進し、新庁舎の早期完成及び有効活用に努めますとしており、本市の庁舎整備の方向性が位置づけられております。

このような中で、本来市庁舎は1カ所に統合されているべきものであり、分庁舎方式によって機能が分散配置されている現状は、市民にとって不便であるだけでなく業務上非効率であり、行政の無駄を排除するという観点から新庁舎建設により行政組織を集約し、行財政運営のスリム化と効率化が推進できると考えております。

具体的には、調査をすることによりまして重複事務の解消、効率的な事務執行による職

員数の削減、庁舎間移動による直接的な経費と事務的なロスの解消、維持管理費の削減等により年間約1億6,700万円程度の削減が見込めると試算し、従来よりそのような説明もしてきております。

このように、新庁舎の建設自体は行財政改革の中核となるばかりでなく、市民の皆様に対しましても効率的で機能的な行政サービスの提供が可能となり、市民サービスの向上につながると考えております。

また、行政組織が集約配置されることによりまして、関連性の深い市民部と健康福祉部との同一フロアでの執務が実現しまして、迅速で連携のとれた行政運営が可能となり、人事面、また市民サービス面での向上が図れると考えております。一方、市民サービスの充実につきましては、ユニバーサルデザインの考えのもと、窓口部門はローカウンターを中心としまして誰もが利用しやすいように配慮をしたいと考えております。

次に、転入、転出、出生など戸籍、住民票関係の届け出の際に、それに関連して必要となる各課にまたがる諸手続を一つの窓口で行うことができるワンストップ窓口や、来庁した市民の方がスムーズに手続を行えるよう手助けをする案内係としてのフロアマネジャーを設け、使いやすい窓口計画といたします。また、子供連れの市民のために庁舎棟に子供の遊び場となるキッズコーナー、交流防災拠点施設棟に子供トイレや授乳室を設け、利用者の利便性の向上に努めます。

なお、議員のおっしゃいました基本設計概要書の中で基本方針として、行政改革の項目が入っていないのではないかという点につきましては、特に文字としての記載はございませんが、機能性の高いフロアの構成、あるいはライフサイクルコストの低減といったようなことによりまして、行財政改革の推進に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 新庁舎を建設することによって職員数の削減、4つの庁舎間の移動ロス解消、また維持管理の削減等で1億6,700万円程度削減できる。新庁舎建設自体が行政改革の中核である、多分本丸という意味だと思ひます。ただ、私は建設自体が行政改革の本丸とは思ひていません。私は行政改革の目的は税の負担に対する行政サービス効果をいかに大きくするかと思ひます。特に、その中でも人件費を削減し、行政サービス効果をどう大きくするかが重要だと思ひております。

例えば4町合併によって首長が4分の1、議員が3分の1、職員が3分の2になることを目指しています。4人の市長、助役、教育長が1人になり、66人の議員が20人になりました。このことによって、報酬額では約1億4,600万円が削減されました。手当、共済費、研修費等を加えると2億5,000万円近くの人件費が毎年要らなくなりました。新庁舎建設は4町の庁舎を統合して一つにするのですから、5,000万円ぐらいの財政効果は当たり前だと思います。答弁の中で1億6,700万円と言いましたけれども、借金返済年間8,800万円、交流施設の維持管理2,800万円、最終財政効果は5,000万円程度とっております。これは4庁舎が一つになることと施設機能が新しくなる財政効果であります。本来の行政改革の本丸とは、この施設設備を十分に機能させ、最小の人権で最大の行政サービスを行う人材と仕組みをつくることではないでしょうか。

皆さん考えてください。前期5年間の集中改革プランでは、新たな施設建設なしで財政効果額は約40億2,300万円となり、年間8,000万円が削減されました。新庁舎建設による行政改革はまだ始まっていません。しかし、今から計画していかなければならない改革であります。前期集中改革プランは人件費の削減が主なものでありましたが、行政改革の本丸としての改革は、歳入改革、人事改革、行政サービス改革とっております。

庁舎建設による行政改革の必要性については、市長は行政改革の本丸の質問に箱と中身のバランスをとることと議会で答弁しています。諫早市の新庁舎と阿波市の新庁舎を比較すると、諫早市の建設費は床1平方メートル当たり約26万円、本体工事は23万円でありました。阿波市を今報告を受けてたのを単純に計算すると34万8,000円で、約1.3倍であります。では中身はどうか。諫早市の職員1人当たりに対する市民の数は146人で、阿波市は100人、0.7倍となっています。箱と中身のバランスをとるためにも、新庁舎を活用して産業を振興し、歳入をふやす改革に取り組むべきと考えるが、答弁を求めます。

次に、人事改革、特に人件費の改革について、これは広報阿波9月号に監査委員のつぶやきという記事があり、阿波市の人件費の問題が掲載されています。内容を見ますと、合併時と平成22年の決算を比較検討しています。職員数は492人から90人減り402人となっています。また、給与は4億5,000万円削減されています。しかし、臨時職員数は143人から92人増加し235人になり、人件費が4,500万円発生してま

す。地方公務員の職は地方の雇用の場としては重要であるが、待遇に劣っている臨時職員を減らすことが今後の課題であると記事は結んでいます。

私も同じ考えです。90人の職員が退職し、4億5,000万円が削減され、92人の臨時職員が雇用され、4,500万円の人件費が発生した。10分の1です。この4,500万円の人件費が4億5,000万円になることは決してありません。正規職員の給与が高いとは言いません。しかし、臨時職員の給与は安過ぎます。最低限雇用年数によって昇給する仕組みや安心して働ける雇用体系はつくるべきです。新庁舎建設後に予想される職員数の削減、市民サービスの多様化や高度化による職員の専門職化に対応するためにも、今の臨時職員の雇用体系を現業職給与体系の活用やワークシェアリング職員制度の構築などにより臨時職員の正規化に向けて機構改革、給与改革を新庁舎建設を機に今から取り組むべきと考えますが、答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 松永議員の再問でございます。

1点目として、歳入改革についての新庁舎施設を活用した産業の振興について、また2点目といたしまして、人事改革について、臨時職員の方の処遇改善とまた新庁舎建設に係る機構改革についてという点でございます。この点に関しましてお答えをさせていただきます。

最初に、新庁舎施設を活用した産業の振興につきましては、交流施設や広場、駐車場を活用したイベントの開催や本市の情報を発信できる新たな仕掛けなど、ビジターの方や市民同士の交流を促すことによりまして産業振興の支援につながっていくのではないかと考えているところでございます。

次に、職員の待遇改善についてでございます。

現在本市におきましては、多様化、高度化する行政ニーズに対応するために、常勤職員のほか事務の種類や性質に応じまして臨時非常勤の職員の方を採用し、業務を進めております。最少のコストで効率的な行政サービスの提供を行うことが重要であると考え、人事配置を行っておるところでございます。臨時職員の方の処遇改善につきましては、近隣各市の状況を考慮し、改善をさせていただいております。平成25年度につきましても、近隣各市の状況を把握し、勤務しやすい条件等の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をくださいますようお願いをいたします。

次に、組織機構の改革についてでございます。

現在本市の組織機構につきましては、5部4局29課の体制となっております。平成27年4月の新庁舎業務開始の機構につきましては、市民サービスの向上と行財政改革の推進に向けた組織体制となるよう、現在各部各課によりまして業務の点検作業を実施しているところでございます。現在の機構での業務につきましては、円滑に機能していると考えてはおりますが、さらなる市民サービスの向上を目指しまして、平成25年度をめぐりまして新しい機構についての協議を行い、新庁舎の業務開始に向けて取り組んでおりますので、ご理解くださいますようお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 新庁舎建設に関する行政改革は、行政事務所としての利便性、効率性を最優先し、華美な要素は排除し、初期コストはもとより庁舎の維持管理、運営コストも含め、質素な中でも経済性の高い施設に建設しなければなりません。また、行政サービスの半分が借金で賄われている厳しい財政状況の中で、新しい行政事務所を建設することが行政改革の本丸ではなく、この新庁舎を活用して最小の人員費で最大の行政サービスを行う人材と仕組みをつくることこそが行政改革の本丸であります。そのためには縦割り行政を排除し、各部局が連携しサービスの効率化と拡大に取り組む。また、民間委託や市民との協働参画による雇用の場を拡大する。さらには、臨時職員の正規化と職員の能力の向上に取り組む。新庁舎の中では市長が社長に、公務員は役人から勤労者に意識改革することが必要であります。新庁舎は質素な中でも一生懸命働く職員の姿がある行政サービス工場になることを願いまして、次の質問に移ります。

阿波市の人口減少対策についてであります。

阿波市は第1次阿波市総合後期計画において平成28年度の総人口目標を4万1,000から3万7,000に変更しました。人口減少は、経済の縮小、税収の減少、公共サービスや生活水準の低下を招きます。特に、中山間地においては人口減少と少子・高齢化が急激に進み、限界集落となり、地域社会が崩壊する可能性もあります。阿波市は人口減少対策にどう取り組むのか。また、今まで取り組んできた事業のうち取り組みを強化する事業、新たに取り組む事業は何なのか、答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波清風会松永議員の代表質問、人口減少対策についての各部局の取り組みについて、私のほうから一括してお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、我が国におきましては急激に少子・高齢化が進展をし、人口減少が深刻な問題となっております。また、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加は社会的扶養負担を増大させ、自治体の運営は大きな転換期を迎えており、今後家族や地域コミュニティの機能が衰退し、公共サービスに対する行政負担が増大すると言われております。

このような中、本市におきましても地域の特徴に合わせた人口減少対策に取り組んでいるところでございます。各部局における代表的な対策について申し上げます。

総務部におきましては、移住交流支援事業に取り組んでおります。この取り組みといたしましては、定住交流人口の増加による地域の活性化を図ることを目的に、総合的な受け入れ組織体制として企画課内に移住交流支援センターを本年7月より設置をいたしております。設置して以来、7月の相談件数が4件、8月が8件と、昨年度と比べてもかなり増加をいたしております。相談内容につきましては、空き家はないかという住む家についての相談がほとんどとなっております。今後の取り組みにつきましては、空き家の登録件数をふやすことを目的として、「とくしま」ふるさと回帰推進協議会の移住交流モデル事業を活用いたしまして、空き家調査及び農業体験交流事業を行う予定といたしております。

次に、市民部におきましては、出産祝い金支給事業を行っております。この事業は、出産を祝福し、新生児の将来における健全な家族構成及び阿波市の人口増加に伴う活性化に寄与することを目的といたしてございまして、新生児に対し祝い金を支給いたしております。この祝い金の金額につきましては、県下では最大の祝い金となっております。

次に、産業経済部におきましては、活力ある阿波市農業振興事業に取り組んでおります。この事業の実施により、事業効果として直ちに人口流出に歯どめがかかるわけではございませんが、長期的または間接的に見ますと、就業、所得の安定、生活の向上等に向けた営農を行う支援策となりますので、人口流出の防止効果につながるものと考えております。

次に、建設部におきましては、市営住宅のストック総合活用計画を進めております。市営住宅ストック総合活用計画の建てかえ計画では、多様な世帯構成に対応できるように、特に若者やファミリー向けにも配慮した整備計画といたしてございます。また、団地を統合するため市営住宅の跡地や未利用の市有地を定住世帯向けの宅地として分譲することなども含めまして検討していきたいと考えております。

次に、健康福祉部におきましては、第1次阿波市総合計画を基本に、次世代育成支援行動計画を策定をいたしてございます。少子化に少しでも歯どめをかけるため、子育て支援サ

ービスの拡充等経済的支援を含む6つのメインプランに基づきまして、さまざまな子育て支援策をさらに具体化し、各施策を推進してまいっております。代表的な対策といたしましては、保育料の基準額を県内8市の中で最も低く、全国平均の約56%に設定をしているほか、小学6年生卒業までの医療費無料化も行い、子育て中の保護者の経済的支援を図っております。また、ハードとソフトの調和した事業として幼・保連携施設整備にも取り組んでおります。平成23年度決算におきます子育て支援に要した経費は、関連決算額を18歳未満の人口で割りますと、1人当たり約34万7,000円となっております。

次に、教育委員会におきましては、小学校英語学力向上事業や給食センター建設事業に取り組んでおります。英語学力向上事業におきましては、国際感覚あふれる視野の広い人材の育成に向け、市内にあります10小学校全てに市単独の英語講師を配し、魅力ある教育環境の充実に努めております。また、給食センター建設事業におきましては、阿波市らしさを前面に押し出し、食育や地産地消をさらに進めると同時に、阿波市内の子供たちに一体感のある学校給食を提供するため事業を進めておりまして、平成27年度からは市内全域の幼稚園、小・中学校への給食提供を開始する予定といたしております。

以上、各部局の代表的な人口減少対策を申し上げましたが、今後も全庁の職員が市民の声や阿波市の特色を把握しながらさまざまな事業の企画や対策を講じていく必要があると思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） ただいま各部局からの人口減少対策の取り組みの一部を答弁いただきました。

移住交流支援センター設置事業であります。設置前から情報発信、空き家調査、雇用の場の調査等、積極的に取り組まれ、移住者や交流者の受け入れ態勢の整備に努力されていることはよく理解しています。今後の取り組みに対する提案なんです。阿波市で起業した事業者を公募し、企業支援をする仕組みをつくり、人口増加と雇用の場をつくる積極的な事業展開をしてほしいと思います。神山町が芸術家やインターネットを活用する企業によって移住交流人口が増加しているような事業展開をしてほしいと思います。

例えば阿波市においては、県下一の農産物産出額であり、ブランド品目もたくさんあります。阿波市の農産物を加工販売する女性起業家を公募し、今後廃止される2つの給食センターを活用してはどうでしょうか。移住人口の増加と働く場の確保、また農業振興にも

つながると思いますので、一度検討してみてください。

次に、再問ですけれども、建設部が市営住宅ストック総合活用計画に関して、市営住宅の跡地や未利用の市有地を定住世帯向けの宅地として分譲することも検討すると答弁されました。阿波市は、建設部だけでなく庁舎や給食センターなどの跡地、未利用の市有地はたくさんできます、これから。そのうち学校や図書館、公園などに近く、子育て環境に適したところは子育て世帯に安く分譲し、若者の移住定住策にしてはどうでしょうか、答弁を求めます。

次に、教育委員会の答弁ですが、教育環境をよくすることや魅力ある教育をすることによって出産や転入人口を増加させるということだと思います。私が教育委員会に期待することは、結婚し子供を産み育てる心と生きる力の醸成、すなわち命をつなぐ力を持った20年後の親育ての教育が必要だと思いますが、そのような取り組みは何かあるのか、答弁を求めます。また、阿波市の子供の教育支援に1人当たり幾らぐらいの金額が支出されているか、答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 松永議員の再問、人口減少対策として市営住宅の跡地や未利用の公共施設について、定住者向けの宅地分譲などに取り組んだらとのご提案にお答えをさせていただきます。

先ほどもお答えいたしました、人口減少対策への取り組みは本市にとって大変重要な施策でありまして、全市を挙げて取り組んでいる課題でもございます。人口増加の対策としては、子育て支援と並んで若者の定住を図るため雇用の場の確保も重要と考えます。企業誘致などにより就業の確保が図れ、そこに働く人が阿波市に定住する、定住者向けの住宅用地を確保することはそのような観点からも有効であると考えるところでございます。未利用の市有地の有効活用や処分については、現在庁内において検討協議を行っているところでございますが、利用可能な土地については、ご提案のあった若者などの定住者向け宅地としての活用も一案として考えさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 清風会松永議員の再問にお答えをさせていただきます。

先に金額のほうを述べさせていただきます。

教育委員会の23年度決算額は、教育総務費、小学校費等から社会教育費までいろいろありますが、総額約20億5,000万円でありました。これを18歳以下の人口6,122人で割りますと、約33万5,000円になります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 松永議員からのご質問の中で、教育委員会の取り組みといたしまして今後の20年後の親育てはというふうなご質問だったと思います。

私は、よく聞く言葉に子育てするなら阿波市と、非常に私はありがたいし、いいことだと思っております。そういうことから、まずは学校に魅力をつくらなければいけない、魅力ある学校づくりということで、簡単に申しますと英語活動、それから昨年からは始めております小学校3年生、全小学校ですね、10小学校が阿波市内史跡めぐり、そしてまたこれももう2年目になりますが、各小学校全ての学校に阿波踊り研修、非常に喜んでいただいております。これ全て魅力ある学校づくりだというふうに思っております。

さて、そこで議員のご質問の今後20年後の親育て、大変難しい質問だと思いますが、20年後と申しますと恐らくは今小学校、中学生の方の親になったときのあり方というふうに捉えます。そこで、その教育はどうしていくかということで、現在学校ではこんなことをしておりますということを申し上げたいと思います。

それは、まず1つは、中学校におきましては総合学習の時間に職場体験学習をしております。その職場体験学習の中に、保育所の体験学習、幼稚園への体験学習、これも2日、3日やっております。そういった体験をしてこんなものにまとめて、それぞれの生徒が互いにこれを共有します。そんな中でこんな感想を書いてあります。これは保育所へ行った男の子ですかね、とてもかわいかったです。みんなとても元気で楽しく職場体験学習ができましたとか、子供たちと触れ合うことができ、とても楽しかったです。とてもいい体験ができたということで、保育所への体験学習のすばらしさを反省として書いております。また、幼稚園に行った人も、同じようなことなんですけども、非常に具体的に、子供は非常に体がやわらかくて、本当にしっかりと先生先生と言ってついてこられたことが大変うれしかったとか、そんな感想を書いております。また、これは総合学習、キャリア教育、体験学習の中の一つなんです。

あと、実は中学校におきましては、家庭科の中で将来のいろんなことを学習しております。例えば家族の気持ちの理解ということ、あるいは子育てをしてよかったということ、

これ教科書をコピーしたものなのですが、子育てをしてよかったことということで、家族との会話が弾むようになった、これは父親、母親、80から90%。それから、配偶者、夫、妻との信頼関係が深まった、これも80%以上。つき合いが広がった、これは母親のほうが90%以上。子育て経験が仕事等に役立ったというのが半数ですね。子供から学ぶことが多い、これも80から90%。自分がかげがえのない存在だと思う、これは親としてですね、これも結構85%以上というふうなデータが出ておりますということも生徒たちには教科書の中で指導していております。ですから、そのあたりで生徒たちはいろいろと考えながら今後の親としてどうあるべきかということを学んでいくんであろうというふうに感じます。

また、社会科の中でもあるいは地理の中でも、あるいは保健体育の中でもそういった今後の親としてのあり方、心構え、将来像、そしてまた人口についても社会科の地理の中でしっかりと学習するようになっております。現在日本が人口の減少が形としては富士山型、そしてまたつり鐘型、それからつぼ型というようなことを教科書にありまして、日本は今現在つぼ型だそうです。一番望ましいのはつり鐘型、人口の構成が。つり鐘ですから下がかなり広くて、上へなるとこうなるんですね。つぼ型というのは、上がちょっとおつて下がすんとこうしてる。すなわち小さい子は非常に人口が少ないということなんで、こういったことについても安定するのはつり鐘型というふうなことも教えるようになっております。

以上、今後20年後どう生きるべきか、どう親として頑張っていくかということも、今言った家庭科、社会科、保健体育科、そしてまた総合学習の中で学んでいくようになっております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 本当に保育所の体験談とかというふうに物すごくいいことなんで、特に子守なんていうのは親に物すごくいいことだと思います。それと、本当は言うならば、夏休み期間なんかを利用して1日というのはええとこだけしか見ないので、1週間なんかすると非常に嫌な部分も出てくるけど、そこで学ぶ力というのはごつつう大きいんで、もっと長期的にやることも考えてください。

教育委員会関係と健康福祉部関係の子供支援のための金額は、子供1人当たり年間約70万円近くの金額が使われているということでもあります。ちなみに、阿波市の市税で行政

サービスできる金額は、平均市民1人あたりに割りますと年間8万5,000円程度であります。子供のための年間70万円が多いか少ないかはともかくとして、子供のために周りの皆さんが支援していることは確かです。周りの皆さんの支援があつて子供たちが守られ、成長していることを子供たちに教えることが必要だと思います。

また、阿波市の卒業式で校長先生が学問も仕事も続けることが大切であるということから、継続は力なり、継続こそが力なりという言葉を送っていただきました。継続するものの中で一番大切なのが、命をつなぐことだと思います。今日の日本の経済成長も、高度な生産基盤も、文化スポーツの発展も、生活基盤の整備も、道路が舗装され車が快適に走れるのも、長年日本人が生命、命をつないだ成果であります。教育委員会には、子供たちに結婚し子供を産み育て、命をつなぐことの大切さを教える、20年後の親育て教育に取り組んでいただくことを要望しておきます。

人口減少対策には即効性のある対策はなく、また一つの政策で成果を上げることも難しい。子育てと同じで、物と金を与えるのではなく、時間と手間をかけ、総合的、長期的に取り組むことが必要だと思います。今日本は世界で一番少子・高齢化が進んでいる国であります。少子・高齢化による人口減少は、中山間地の阿波市にとってはより深刻な問題であり、人口減少は経済の縮小、税収の減少、公共サービスや生活水準の低下を招き、さらには少子・高齢化により老人が増加することで年金、介護、医療費が増加する、若者への税の負担が増し、若者の生産意欲が薄れていくとともに、利己主義が生まれてきます。そのため、世代の循環が途切れて、生活や文化、事実の検証ができず、住民が安心して生きがいを持って暮らせなくなる。地域社会が崩壊することとなります。人口減少はともかくとしても、人口の世代間構成バランスはとらなければなりません。そのためにも阿波市は人口バランスを考え、合計特殊出生率2.08に向けたあらゆる方面からの長期的な取り組みを要望し、次の質問に移ります。

最後に、指定管理者制度についてであります。

阿波市においては、指定管理者制度の実施が平成18年度から始まり、現在59の施設が指定管理者によって管理運営されています。また、3回目の契約更新が行われた施設もある中でどのように成果を検証し、指定管理者制度の充実に行かされているのか。まずは行政サービスの向上、地元雇用の拡大、経費の削減という観点からの検証結果と、検証結果をどう生かしたか、答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波清風会松永議員の代表質問、指定管理者制度についてのうち指定管理者制度の検証と検証結果の活用についてという項目についてお答えをさせていただきます。

指定管理者制度は、公の施設について民間事業者等が有するノウハウを活用することによりまして、住民サービスの質の向上を図っているということで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられた制度でございます。

本市では、現在市場町老人福祉センターなど59施設で指定管理者制度を活用しております。このうち公募の施設としてはケーブルネットワーク施設、阿波市立図書館、土成地域資源活力工房、市場高齢者共同生活施設、土柱休養村センターなどがございます。このうち市場高齢者共同生活施設と土柱休養村センターは今年度から新規に指定管理を行っておりますので、残りの施設と福祉関係で児童館につきまして地元雇用についての効果や行政サービスの充実、また経費の削減などについての観点からの検証について説明をさせていただきます。

最初に、ケーブルネットワーク施設についてであります。

この施設は、平成22年度より富士通ネットワークソリューションズによる指定管理を行っております。地元雇用につきましては、従業員としての直接の採用はございませんが、仕様書の中で下請負の事業所に市内業者を優先するよう明記をしております。現在通信工事関係2社、自主放送関係1社の市内業者と契約し、業務に当たっております。また、行政サービスの充実につきましては、窓口営業時間の延長や工事実施期間の短縮化のほか、放送番組の充実に向けた取り組みといたしまして、専属アナウンサーによる対話形式の番組制作やレポーターの活用、地元民放放送局との共同制作なども行っております。経費の削減については、年間約1,900万円の効果額となっております。

次に、市内4カ所の図書館などについてでございます。

この施設は、平成19年から指定管理を導入しております。現在2回目の指定管理となっております。指定管理者は株式会社図書館流通センターとなっております。地元雇用については、現在の職員数は20名で、そのうち阿波市在住者が10名となっております。次に、行政サービスの充実につきましては、開館時間の2時間延長や祝日の開館を実施しているほか、選書や資料収集の充実、市民への情報提供の充実や映画館や館内行事の増加などにより利用者サービスの向上を図っております。経費の削減につきましては、年間約5,600万円の効果額となっております。

続いて、土成地域資源活力工房についてです。

この施設も平成19年から指定管理を導入しておりまして、現在2回目の指定管理となります。指定管理者は、株式会社イナイとなっております。地元雇用につきましては、現在の職員数は6名でシフト制となっております、このうち4名の方が阿波市在住で地元雇用に努めております。次に、行政サービスの充実につきましては、観光案内や道路交通状況の提供、また地元物産品の販売やギャラリーの有効活用などを図っております。経費につきましては、導入前、導入後も同額となっております。

最後に、市場児童センターと大俣、八幡の児童館についてでございます。

この施設は、平成21年から指定管理を導入しておりまして、現在2回目の指定管理となっております。指定管理者は阿波市社会福祉協議会となっております。地元雇用につきましては、現在嘱託職員6名とパート4名体制となっております、このうち6名が市内在住者となっております。行政サービスの充実といたしましては、平日の開館時間を夕方30分延長したほか、市場児童センターは土曜日にも開館をいたしております。経費の削減につきましては、年間約1,300万円の効果額となっております。

このように各施設とも指定管理者制度の導入によりまして市民サービスの向上と経費の削減は図られておりますが、事業結果の検証により指定管理者の取り組みを正しく評価し、モチベーションの向上につなげるとともに課題を洗い出しまして、今後の改善に役立てることでさらなるサービスの向上や施設の設置目的の達成を目指すものと考えております。

このため、例えばケーブルテレビネットワークの指定管理におきましては、当該施設への制度導入後、月次と年次の実績報告を求めています。毎月の報告書によりまして市担当者と業務の管理責任者などによる定例会を開催し、業務報告書の精査と応募時に提案のございました内容の実施状況についてのヒアリングを行い、業務の改善点や修正事項について順次確認及び指導を行っているところでございます。

また、年次の報告につきましては、業務年度終了後に事業報告会を開催いたしまして、事業実績報告書をもとに事業全体の精査を行うとともに、1年間の管理運営状況や次年度に取り組む事業などについてヒアリングを行い、管理指導を行っております。これらの検証結果につきましては、次回契約の仕様書に盛り込んでおくべき項目がないかなど、仕様書内容の充実や業者選定の際の評価項目などにも活用しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 答弁いただきました。

検証結果ですが、経費削減については図書館の5,600万円年間に始まり、全て削減されているということでもあります。サービス向上についても施設の利用時間の拡大と向上しています。地元雇用の拡大についてはよくわからない施設もありますが、改善の方向にあると思います。今後とも地元雇用を優先に心がけていただきたいと思います。

また、経費を削減しサービス量をふやしたことによって雇用条件の悪化という問題も出てきていますので、今後しっかりと検証して行ってください。

それから、検証結果の活用であります。担当部局や担当課が異なる場合、同じ検証方法で検証し、次回の仕様書等に生かされているかどうかというのは疑問であります。今後阿波市の統一した検証方法や結果の活用方法を公表していただきたいと思います。

次に、今後の課題と対策についての質問であります。

1点目には、人件費の適正化の問題であります。

指定管理者施設の中には人件費が計上されていない施設があります。しかし、日常清掃作業はもとより、指定管理者になると施設管理請負業とみなされ、財務処理を行い、税務申告をしなければなりません。また、毎月阿波市への施設利用報告書を作成し、提出しなければなりません。さらには、同じような指定管理施設で人件費がついている指定管理とついてない指定管理があります。最低限度の人件費は認めるべきでないのでしょうか、答弁を求めます。

2点目には、修繕費の問題であります。

阿波市では、施設の大小にかかわらず1件当たり30万円未満の修繕費は指定管理者の負担としています。しかし、修繕費が年間3万円しか計上されていないような小さな施設で29万円の修繕費が発生した場合、負担できないと思います。また、委託前に壊れていたものの修繕費が新たな指定管理者の負担になったこともあります。阿波市では、施設の老朽化が進んでいるためどんな修繕が発生するかわかりません。このような状況の中、阿波市は指定管理施設の修繕に関する考えを見直すべきではありませんか。

3点目には、施設を有効利用し、市民サービスを向上させるためには設置管理条例の改正も必要な施設であると考えているが、どう取り組まれるのか。

4点目には、指定管理施設の事業評価についてであります。

指定管理者施設の利用度、住民サービスの向上、地元雇用、経費の削減等で事業評価

し、指定管理料に反映する仕組みが必要だと思っておりますが、以上4点質問をします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 松永議員の再問であります、指定管理者制度の今後の課題と対策についてお答えをさせていただきます。

指定管理者制度の今後の課題といたしましては、指定管理者選定に当たっての透明性や公平性の確保、サービス水準の維持向上を図ること、また指定管理者の裁量の範囲と施設の公共性の確保についてやモニタリング評価のあり方のほか、市と指定管理者の役割とリスク分担、積算根拠の明確化などについて検討しているところでございます。

ご指摘の課題についての市の方針について説明をさせていただきたいと思っております。

1点目の人件費の適正な積算についてでございます。

指定管理料の積算につきましては、指定管理者制度を活用する前の市の運営実績に基づき総額を算出している経緯がございます。しかしながら、指定管理料は原則として精算を行わないことから、業務の実施に必要な経費に過不足が生じることがないように、厳密に行うことが必要だと思っております。特に、人件費の積算につきましては、事務量だけでなく施設の特殊性や職種の専門性、勤務の変則性などによりまして個別の判断も必要かと思っております。実態に合った積算に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の修繕費のリスク分担についてでございます。

阿波市の指定管理制度運営ガイドラインにおきましては、募集要項にリスク分担表を記載することとしておりますが、該当する施設によって条件が大きく異なるため、詳細な規定までは設けておりません。しかしながら、施設の管理運営に関するリスク分担については、事前に想定されるものについてしっかりと協議を行い、それぞれが責任を持って危機管理、リスクマネジメントを実践していくことが必要と考えております。リスク分担につきましては、リスクの発生を防ぐことのできる能力を有する者がその管理を行い、リスクが発生し損害が生じた場合はその責めに帰すべき事由を有する者が負担をするというのが基本的な考え方でございます。各施設の特性に応じて必要なリスク分担を検討する必要がございます。このうち修繕費の責任分担の考え方につきましては、全国的な事例を参考に金額の大小により区分をしているところでございます。具体的には、施設の状況に応じまして1件当たりの金額が10万円から30万円未満程度の修繕費は指定管理者が負担することとさせていただいております。しかし、この基準は施設の大小によって大きく左右され、また施設の老朽化も進んでおります。今後仕様書作成に当たっては指定管理料の積

算、リスク分担を慎重に進めていきたいと考えております。

次に、3点目の設置管理条例によって運用に支障を来す場合の条例改正等の対応についてでございます。

指定管理者制度については、弾力性や柔軟性のある施設運営という建前でありながら、実際には条例規則等によりまして事業者の運営能力が十分に発揮できない場合も想定されます。このような場合の対応につきましては、市民の目線で検討することも必要であり、個々の状況に応じて内部で検討協議をしてみたいと考えております。

最後に、事業評価についてです。

現在指定管理事業の評価につきましては、毎月提出されている事業者からの報告により各担当課において検査検証を行っておりますが、評価するまでには至っておりません。事業評価は施設の設置目的の達成度やリスクの回避、また透明性の確保などの観点から必要であると認識をいたしております。事業者みずからの自己評価、施設所管課や指定管理者選定委員会での評価をすることなどによりまして、さらなる住民サービスの向上や課題の洗い出しについて手段として活用が期待されるものでございます。コスト削減を重視する余りに公共サービスの水準が低下したり、管理運営が適切でないために結果としてコストが高くなったりする可能性もあります。今後指定管理者制度の事業評価マニュアルを策定いたしまして、指定管理者による管理運営により適正化を目指していきたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 修繕費については、今後の指定管理料の積算やリスク分担を慎重に行ってくれるということです。人件費の適正化については、実態に合った積算をしていくということでありました。設置管理条例の改正については、必要な施設については内部で検討協議する。事業評価については、事業評価マニュアルを策定するという前向きな答弁をいただきました。

指定管理者制度を検証することは、民間事業所などのノウハウを活用し、住民サービスを向上させる指定管理者制度をより継続的に効果的に発展させることであります。また、厳しい財政状況の中で多様な市民サービスの中から本来行政がやるべきサービスを見きわめ、多様な行政サービスに対応するのではなく、最低限行政がすべきサービスを見つけ出すことでもあります。最少の税金で最大の行政サービスを行うことは行政の使命でありま

す。そのためにはまず指定管理者制度の検証結果を直営の行政事務事業にどう生かすかが重要であります。今後直営の行政事務事業についても民間と公務員の競争の時代になります。指定管理者制度の検証結果を活用して、民間活力にまさる公務員活力が誕生することを願い、私の全ての質問を終わります。

○議長（阿部雅志君） これで阿波清風会松永渉君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ原田定信君。

○17番（原田定信君） 8月30日と31日と青森市において全国の都市監査委員会の総会と研修会がございまして、本市からは安友代表監査委員、そしてまた上原監査委員、そして坂東局長と私も参加させていただいて、研さん積ませていただいたわけですが、会場は昨年市議会の議長会のフォーラムございましたリンクステーションホール青森というところでした。そのときにあったことを一つご披露したいと思うんですけども、ちょうど2日目の31日、ちょうど駅前のホテルから会場までタクシーで十数分のところなんですけれども、運転手の方がどちらからお越しになりましたかちゅうんで、徳島県から来ました。運転手さん非常に感激してくれまして、これは朝からいいお客さんに乗ってもらいましたと。私も退職したら一度徳島県で行きたいところがあるんですけどいうふうな話がありました。ご案内のように、青森っていうたら東北三大祭りのねぶた祭りがありますので、てっきり阿波踊りかな、それとも1番の霊山寺に発するところの八十八カ所かなというふうなことを想像しとったんですけども、阿波市に土柱というところがあって、そこへぜひ行きたいと、こういうふうな話を聞きまして、ちょうど4名ともども大いに感動をいたしました。何かお聞きしたら、若いときに関西圏で就職しとったらしくて、阿波市は4つの町が合併して阿波市になったんですよちゅうな話で、我々阿波市からこうやって来とるんですというような話で盛り上がったんですけども、そうしておるうちに会場のほうに着きまして、ぜひ退職後と言わず、一度また阿波市をお訪ねください、土柱へお訪ねくださいという形で別れたんですけども、大いにこのみち

のくの青森で阿波市の土柱に一遍行ってみたいんだというような人にお会いできて、非常に感激もしましたし、何か心強く思ったような次第がございました。貴重なお時間を拝借してですけども、ご披露させていただきます。

それでは、議長の許可をいただきまして、志政クラブ原田定信、代表質問をさせていただこうと思います。

今回特にこれから実施設計に移っていく庁舎の件に関して、最初に新庁舎についての内容充実等についての内容的なものをお聞きしたい。あとの2点目として、旧庁舎、今供用しておるところの旧の庁舎ですけども、その用途と申しますか、扱いを今後どうするのか。その2点を特にお聞きしたいと思います。

先ほども同僚議員の質問の中で出ておりました。市長はよく新庁舎は行財政改革の本丸だっというふうなことをよく口にされております。行財政改革の本丸っということは行政を預かる市長を初め理事者の方にしてみれば私はこれは当然でないのかなということの特に思います。しかし、民間の側にあります私どもにすれば、私自身は新庁舎というのはまさに新生阿波市づくりの私は一里塚だという認識を持っております。すなわち、この新庁舎を起点として新しいきずなと申しますか、阿波市のこれからの人間関係、行政も含めての人と人との交流とか触れ合いとかというふうなもんが図られていく、そのためにも大いに私は期待する庁舎の建設だというふうに考えております。

特に、今回質問をさせていただいた、これも当然局長お答えになるんでしょうけれども、まず話のうったてとして、1点目の市民のサービス機能を充実するためには新庁舎にはどのようにそれらを反映するつもりなのかということ、それとまた開かれた庁舎にするためにどのような考え方を持たれておるのか。そしてまた、もう一つ、ワンストップ窓口をどのように設置して市民サービスを図ろうとしておるのか。この3点についてまず局長のほうからこのことについてのお尋ねをしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 志政クラブ原田議員の代表質問にお答えいたします。

原田議員からは、新庁舎の内容充実について3点のご質問をいただいております。

その中でまず、1点目の市民サービス機能を充実させるため新庁舎にどのように反映するかというご質問からご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、新庁舎建設による行政組織の集約化によりまして現在の分散庁舎の弊害をなくし、市民の皆様に対するご不便を解消いたしまして、効率的で一体化したサービスを提供

できると考えております。新庁舎における新たな市民サービスといたしましては、市民の皆様が来庁される際の要件に対しまして、1階窓口待ち合い部分にフロアマネジャーを配置することによって、来庁された方の要件がスムーズに手続が行えるよう手助けをしてみたいというふうに考えております。また、来庁者の多くが戸籍、住民票関係の届け出交付や税務関係の証明であるという状況を踏まえ、これらの業務をワンストップ窓口として1階メインエントランスの近い場所に設置することにより、わかりやすく効率的に市民の皆様方の業務に対応してみたいと考えております。

戸籍・住民票等の交付や税務関係の証明書の発行と並んで、来庁者の多い福祉部門につきましては、個別の要件が多く、ワンストップ窓口にはなじまないと判断しておりますが、庁舎1階北側に集約配置することによりまして、市民の方々の移動を極力抑えるというふうなレイアウトとしたいと考えております。

したがって、来庁者の多い業務に対応する部署を1階部分に配置することによって、ワンストップ窓口の配置とともにワンフロアサービスとして市民の皆様の利便性の高い庁舎としてみたいというふうに考えております。

続いて、2点目の開かれた庁舎にするための考え方はというご質問でございます。

それにつきましては、新庁舎ではメインエントランスすぐに市民情報スペースといたしまして約150平米の開放的な空間を考えております。ここでは市民が気軽に立ち寄れる場として各種行政情報をモニターで表示するとともに、総合案内板の設置や本日の行事予定など、来庁された市民の皆様方にわかりやすく情報をお知らせしたいというふうに考えております。

また、1階健康福祉部の子育て支援課並びに健康推進課の近くには、子供の遊び場としてのキッズコーナーを設置し、お子様連れの来庁者のために配慮したスペースを確保したいというふうに考えております。

屋外におきましては、広場を4カ所設けまして、各種イベントや式典に利用するとともに、庁舎前広場にはベンチを設置し、市民の憩いの場として提供させていただきたいというふうに考えております。

そして、3点目のワンストップ窓口をどのように設置するかということにつきましては、新庁舎におけるワンストップ窓口での業務内容につきましては、その運営内容につきまして市役所内部において各部での担当者部会を通し検討してまいりました。その結果、個別用件で来庁される市民の方には、それぞれの担当部署の窓口で直接対応させていただ

くほうが素早い対応ができ、市民サービスにつながると判断しております。

したがいまして、新庁舎でのワンストップ窓口は、転入、転出、出生、死亡など戸籍・住民票関係の届け出の際に複数の課にまたがって必要となる諸手続をそれぞれの窓口を渡り歩きしなくてもいいように一つの窓口でサービスが提供できるよう、1階メインエントランスに近い市民課内に設置したいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今局長のほうよりお答えをいただきました。従来の形でやられておる庁舎というのは私はそのようなものでないかというふうに思うんですね。というのは、やはり行政機能を十二分に加味した上の中で、庁舎を訪れてくれる人に対してのそれなりにサービスを考えていく、また作業の機敏性も考えていくという中でそういうような形もとられておるといふふうに思います。

ただ、私も置きかえて、市長にもちょっとお考えいただきたいと思うんは、私はまず従来のこの庁舎の問題については、終始お願いしてまいりましたのは、とにかく皆が集える庁舎になってほしい、そしてまた語らえる庁舎であってほしいし、そこにはいろんなことが学べる、要するに研さんできる、また感動の涙もあり、喜びの声もある、笑顔もあるというふうな庁舎づくり、理想的、非常に抽象的かもわかりませんが、理想的な庁舎でないかと思うんですけれども、そうした中で改めて阿波市の個性を生かした庁舎だったらどんなもんができるんだろうかなということを特に考えてきました。立場を置きかえて、私がもしもこれ今市民の方のご理解をいただいて本市が発足以来市会議員やらせていただいておりますけれども、もしも私が議員してなかったらこの庁舎に今まで何回来たんだろうかなというふうに指折り数えたら、自分のことで実は来たことないんですよ。先ほど市長も就任以来、この行政に携わって以来8年目ということ話ありましたけれども、もし市長も阿波市の助役から副市長になられ、そしてまた現在今の市長になられておるこの間に、私はもしも行政に携わる一員でなければまさにこの庁舎に来ることというのはほとんどなかったんでないのかなと。そのために、そのことを考えてみますというと、前段申し上げたところの市民が集えるところ、語れるところ、また研さんできるところ、強いてそれが涙があったり笑いがあったりして、その阿波市のきずなということに私は当然つながっていくだろうと思うんですけれども、そういう民政考えたときに、まず先ほど局長答えられた一人一人のそういうふうな希望をかなえる中での庁舎のそういった機敏性、

作業性考えたら、私は非常に真の庁舎としての私は十二分な成果が見られるというふうに思うんですよね。

ただ反面、もう少しそうしたことは別に、今の本市における例えば中に入るところの、業務が入るところの民間団体であるところの例えば本市の商工会とか、そうしたような民間団体、経済団体の窓口と申しますか、そのようなオフィス、事務所も私はぜひ兼ね備えてもらいたいなというふうなことを特にこれ感じます。今年のお正月ですかね、商工会との互礼会の中で、市長のほうから今新庁舎の中には商工会を入れるスペースは考えてないというご挨拶があったように聞きますけれども、それ以来役員もがっかりきてますということを盛んに聞かされました。あえてこの新しい庁舎をこれからどういうふうにするというふうな民間の段階、経済団体サポートする中で庁舎という絡みの中でもっともっとそこらが生かせないかなというふうなことを考えたら、今まさに衰退の激しい商工会の中で、これも庁舎機能の中に取り入れることによってみんながもっともっと活動できることによって、組織の私は充実が図っていくこともできるんでないのかなと。

聞いてみましたら、商工会ご案内のように21年に4つの町の商工会が合併しました。これ商工会というのは各自治体に一つということが商工会法の中でこれはもう義務づけられておりますから、阿波市として合併したら4つの町にあった商工会が合併するのはこれは当然のことでもあるんですけれども、現在加入企業というのは800企業ぐらいらしいんですけれども、既に21年度に合併してからもう160からの企業が商工会から脱退しておる。要するに廃業という部分もあるんですかね、そういうようなもんが見えておるといふふうなことも聞いております。

今回の補正予算の中で、市のほうからはプレミアム商品券ですか、それに対しての補助金が本年もまた800万円ほど計上されて、補正予算化されておりますけれども、それらの問題も含め、まさに一つの私は商工会、要するに町並みというのはその町の一つのバロメーターじゃないのかなと。今どの地方に行ってもまさに商店街がシャッター通り化しております。阿波市においても隣接の町村を見てもまさにそのとおりでないかと思うんです。もうバブルのころ、それ以前には物すごく繁栄しておったところの商店街が既にほとんどがシャッター化してしまって、町の衰退はこの上ない、そのような状況の中にあるわけです。幸いにしても、阿波市においては市長初め理事者の方にご理解をいただいて、毎年のようにこのプレミアム商品券を発行していただいて、また市内の業者の方、商売の方も参画していただいて、商工会加入商店の売り上げに大きく寄与されておるといふこと

をご案内のことと思うんですけども、この際に私は少なくとも商工会ぐらいのスペースは新庁舎の中に持ったらどうだろうかというふうなことを特に思っております。これからいろんな庁舎のことについては、今日もご案内のように新聞報道ありましたけれども、中央構造線の活断層帯のリンクされていくというふうな部分の報道もございます。そうした中で、やはり庁舎づくりを進めていく中で市民の信頼を得られる、そういったような庁舎を目指す中でもっともっといろんな経済団体、企業団体の方が参画できるための調査づくりをぜひ目指していただきたいし、そのような庁舎内に、新庁舎内に活路を見出すような、そういったような経済団体がぜひ入れるような規模の考え方を市長にはぜひしていただきたいなというふうなことを特に思います。

これからも経済を支えていく、まちの活性化を支えていく商工会とは、これは理事者、本市においても切っても切れない縁が続いていくと思うんですけども、今の状態の中から考えてみたら、まず今の現在の職員さん12名おるようです、商工会には。4つの商工会がありますから、各地区においてね。やはりここも同じように一つには行財政改革、行革を行おうとすれば4名の職員も必要なくなってくる。1カ所に集約することによって職員数の減員も図れるし、機動力も持てるし、そういうふうな状態の中で私はあえて商工会を活性化していく。それが強いて言えば町の企業、商売人の発達にも私はぜひつながっていくんであって、ぜひこの際にこういった経済団体にも市長のほうからは大いなる手を私は差し伸べていただきたいなということをつくづく感じております。そういった意味合いを兼ねて、市長のほうどのようにその部分をお考えになるのか、市長からお話を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部雅志君） 出口舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） ただいまの原田議員からのご質問であります、商工会など公共性のある団体の事務所を新庁舎内に置けないかというご提案についてでございますが、これらの団体の拠点を新庁舎周辺に集約配置されることは、行政にとりましても連携を図る上で重要である、同時に市民の方にとっても利便性が高まり、望ましい形態ではあると認識はしております。

しかしながら、庁舎内の設置につきましては、庁舎本来の用途とは異なるとともに、事務所スペース等の確保についても難しいのではないかと考えてはおりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(17番原田定信君「議長、市長から見解を」と呼ぶ)

○議長(阿部雅志君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 志政クラブ原田議員のほうからは、新庁舎の中に公共性のある団体、特に商工会という団体の名前が何回か出てきました、中に入れないうかということですが、確かに公共性のある団体の一部を新庁舎の中に置くことにつきましては、行政にとりましても市民にとりましても利便性の確保からいいましたら大切なことだと思っております。ただ、私も市役所に勤務してもう丸々7年、8年目を迎えています。それぞれ団体、商工会あるいは観光協会、できたばかりですけれども、最も我々と福祉部門で密接な関係ある福祉協議会、土地改良区、農協、随分公共性の高い団体あります。ところが、7年間で本当に市長室へ何回こちらに行く、あるいはそれぞれの団体から相談、いろんなことで来られることがあったのかなと思ひ出したらそんな気がします。原田議員のほうからこの庁舎ができて恐らくこういう庁舎へ議会活動以外に何回来たのかなということと変わりが無いんじゃないかな。私もそうです。

そういう思いの中から、庁舎だけでは郡を超えた合併、4つの町が一緒になったわけですが、なかなか一体感が醸成できない。市民はもちろん、なかなか職員までもなかなかできない。一体感が醸成できないというようなことで、議員の皆様には非常に迷惑をかけました。庁舎プラス交流防災施設で何とか議員が言われます集い、語らい、きずなの阿波市ができないだろうか、その一念でとにかく7年を過ごしたような気もいたします。おかげをもちまして庁舎の中にも市民のための庁舎、あるいは先ほど松永議員も言われましたように本丸、行政改革の本丸としての庁舎を建設することになってます。大事なことは、庁舎よりかむしろお隣の交流防災施設、きずなの場、まさにそうだと思います。

本題に入りますけれども、今言われました商工会、本当に私どもが市役所へ足を向けて20年、30年、私もこちらで生活、徳島へ勤務しながらしましたけれども、阿波町の役場ですかね、したのを本当に2回か3回。市のほうから指導してる、あるいは団体からもお願いに来てる、そういう団体が近くですね、本当、来てくれない、こちらも余り行かない。この中でやっと真剣に協議ができてるのは観光協会ですかね。もし商工会あるいは社協、土地改良区、そういう団体が市の庁舎あるいは交流防災施設あるいは近くの建物と一緒に生活するようになって、活動するようになって、今の観光協会と市の関係ですかね、そんなようなことができるのかな。一つの例が観光協会、確かに隣にありますよね。もう庁内にあると同じです。これは本当に例を例えればうまくいってる。そんなような例がで

できればいいんですが、なかなか大きな団体です。非常に努力が要るんじゃないかと思いません。

非常に大事なことなので、実施設計入ってまだ4カ月しかたってません。この件については白紙の状態でございますけれども、まだまだ時間がございますので、その他の団体も含めて、庁舎内かどうかは別にして、何かいい方法がないかなというのでも検討していてもいいんじゃないかというような気がいたします。今日のご答弁すっきりいたしませんけれども、そのあたりでお願いしたい。恐らくこの答弁、それぞれ商工会の方、社協の方、土地改良区の方、お聞きになってると思います。今まで本当に我々もご無沙汰したな。そういう団体も行政に対してはご無沙汰したな。お金もらうときだけ二、三人がどっと主張すること、そんなことのないようにこれからも本当のきずな、阿波市発展のためのきずなをしっかりと意識持ってこれからも行動してほしい。打てば響く、私は打ってくれたら響きます。打ってくれなかったらなかなか響かないですよ。時間がかかります。そのあたりも恐らくこのテレビ放映されますので、それぞれの団体の方、我々も心にしっかり胸に秘めて、阿波市の発展のために行動していくべきじゃないかと思えます。その暁には、今議員が言われたような夢がかなうようなことも起こり得る経過を見たいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 野崎市長からは私自身はいいご答弁をいただいたなというふうに思っております。つい先だってもこのことで商工会の役員お話ししたんですけれども、先ほど申しましたけれども、1月の新年互礼会の際に市長が考えていないということと言われた段階で商工会の役員全員がもうがっかりしておりますと。今その対策というのはどのようにしようかというようなことを模索しておるようです。中には敷地の中にじゃあ庁舎として別に建ててもらおうか、少なくとも市長が選ばれた真ん中の市役所のある位置に持っていきたいなというふうなことも今検討会に入ったやにお聞きをしております。ただ、今の私は市長のご回答をいただいて、まさに今行われております大相撲であれば新年の互礼会の中で市長言われたことでまさに土俵いっぱいまで寄り切られておったのが、福俵でもっておったのがどうにか土俵中央までこの話は盛り返したかなというふうな認識を私は持っております。なおそうすればあとは役職員それぞれの努力によって、今後一生懸命あらゆる、商工会だけに限りません。あとの団体ともいろいろ話をなされて、しっかり行政側の前回しをとっていただいて、一気に土俵際まで寄り切っていくような、そうい

うふうなそれぞれの団体でのこれからの陳情努力も私はぜひ必要でないかなというふうなことをつくづくと思います。

先ほど局長に言われたそないに大きな広いスペースなんちゃ必要ないんですよ、役所の事務をするのであればね。目貫通りの一番いいところに部屋をとれとかスペースをとれとかということじゃないんですよ。決してやっぱりそういう庁舎ができて、これからさあここを起点にして阿波市がこれから動き出そうというときの中に、やはり私は経済団体もここに入れてもらうべきでないかなというふうに思います。そんなに広いスペースを私は決して有する、必要とするとは思いません。なぜならば、会合するとなればその新庁舎の中には会議室等も大きいんから小さいんまでいろいろあるんですから、その会議室を利用してやれば一番いい施設の中で、環境の中で会議ができるんですから、そういうような状況の中をぜひ市民みんなが集ってこれる、集える、そしてまた語らうことのできる、そしてまた学び研さんできる。そこら辺はまたいろんな感動もあったり涙もあったり笑いもあったりできるような、まさに地に足のついた私は庁舎にしてもらいたい。それが私は思いますところのまさに新生阿波市づくりの私は一里塚であって、ここに人が集まることによっていろんな全てのもがここから新しい阿波市のきずなが始まっていくというふうなことをつくづく認識しております。これからぜひ市長おっしゃられたように、市内のあらゆるそういった経済団体とこれからじっくりと膝を交えて、それらのことについて話し合いながらぜひ庁舎を、行政機能だけの庁舎じゃなしに、民間のそういった経済団体を支えていく中で、また運営する中での新しい私は庁舎にしてもらいたいなと思います。もっと進むならば、庁舎の中にコンビニがあってもいいじゃないですか。もっともっと人が寄ってこれるようなやっぱりそういうふうな設計を、これから実施設計に移る段階でぜひ私は取り入れていただきたいし、今の段階ではどのようなことも取り入れられる私は環境にあると思いますので、ぜひ市民の要望を満たす、希望を満たしてくれる私は庁舎にしてもらいたいなというふうに思います。

これは私非常に大事なことだと思うんですよ。というのは、中はこの庁舎の問題にしてみて、先ほどちょっと触れましたけれども、中央構造線の活断層帯、これは新聞の報道によりますとこれが動くのがゼロ%から0.3%ぐらいのあれだと非常に少ないものであるけれども、ただこれ庁舎のことよりも白鳥荘の今後存続なり、副市長おいでますけれども、どうするんかっていうふうなこれらの問題も出てくるし、一つ間違っただけでこれが庁舎のほうにリンクされること私はないと思うけれども、やはり私はしっかりとした庁舎につい

ては市民のためにあるもんだというふうな認識的なものをぜひこれから庁舎の中、また外を問わず、私は訴えていってもらって、また阿波市の市民一人一人の誇れる私は庁舎にしてもらいたいなというふうなことを特に思っております。そのことについては、またこれから市の動向についての注目をしていきたいなというふうなことを思います。1点目の新庁舎の内容充実等についての項については、この辺で置きたいと思えます。

あと、その後に書かれております旧庁舎に、今供用しておりますところの旧の庁舎の問題でございます。

この跡地の利用については、これはもうもしかしたら新庁舎の建設と並行して私は考えるべきものでないかなと思えます。そのことに関して、跡地利用について例えば解体とかいろんなものについて、これも合併特例債が使えないというふうなことも伺っております。このことについてどのように今供用しておりますところの施設、この庁舎ももちろんそうですけれども、どのようにその部分考えられるのか、見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 志政クラブ原田議員の代表質問にお答えをいたします。

新庁舎建設に伴う旧庁舎の跡地利用についての考え方ということでございます。公有財産の有効活用及び処分につきましては、企画課が事務局となっております公有財産処分等検討委員会において進めているところではございます。この中で、特に新庁舎建設後の現庁舎及び各支所の建物、土地につきましては、最重要課題として庁内庁舎検討委員会でも協議を行っておりまして、有効活用の課題を洗い出し、あらゆる可能性の中からベストな方向性を示していきたいと考えているところでございます。

新庁舎建設後の現庁舎及び各支所のあり方について考える場合には、各施設の周辺の状況や市民ニーズを考慮することが大切であると考えております。現在の本庁舎及び各支所の周辺状況を見ますと、各施設ともにそれぞれ旧町における中心部に位置をしております。その周辺には吉野支所であればコミュニティーセンターやスポーツセンター、保健センターのほかウォーターパークやグラウンドなどの施設がございます。また、土成支所であれば歴史館や図書館、トレーニングセンターやコミュニティーセンターのほか、ケーブルテレビのセンター施設もございます。また、市場支所であれば、住民センターやコミュニティーセンターなどがございまして、このほか本庁には農村環境改善センターや図書館のほか、テニスコートなどの市民の方が多く集う公共施設が併設をされているところ

でございます。このように、現在の本庁及び各支所の周辺施設は、市民の方に親しまれて、各町でイベントなどが開催される場合はその中心会場として周辺一帯が利用されているところでございます。

このような状況を踏まえながらでございますが、現庁舎及び各支所の課題といたしましては、各施設とも建物本体の老朽化はもとより、空調、電気、給排水施設についても老朽化が進んでおりまして、耐震にも問題がございます。また、駐車場などの一部には個人からの借り入れ地や河川の占用地が含まれていることや、新たな支所機能の設置場所のあり方等のほか財源的なこともありまして、施設の解体だけでは合併特例債の対象にならないというふうなこともございます。

次に、有効利用、処分等の可能性についてでございますが、施設の耐震化改修を行う場合には、事務所や住宅、倉庫などへの活用を図る案、また施設を解体し跡地を周辺施設の駐車場などとして活用する案や、新たな公共施設を建設する案、また民間業者への貸し出し案や更地にして売却する案など、さまざまな可能性があるかと思えます。新庁舎建設後の旧庁舎の有効利用や跡地利用につきましては、これらの状況とか課題に加えまして維持管理費の低減や施設の集約のほか、財政的なことも考慮いたしながら住民の利便性を確保する観点から今後十分に検討協議をし、計画を立ててまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただけますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 総務部長からは担当課としての考えを聞かせていただきました。特に、やはり本市まだ合併特例債の運用利用ということがありますので、その部分もかねてぜひこの施設、これ解体するにしてもいつまでも置けない、最後は解体するよう恐らくなるんでしょうけれども、これはもう大変な私は経費がかかっていくだろうなということも想像もつくわけです。ならば、今の段階でぜひそのような現施設の有効利用ということを知り、もしも今部長おっしゃられたように利用できるものがあるのであればぜひ有効に利用してもらい、そのような方策、方法を考えるのが賢明でないかなと。それぞれ4つの町に、今言われたように、それぞれの周辺には公共の施設はありますので、そこらの解体して駐車場だけに供用するというのもこれも余り知恵のない話でございますので、でき得ることなればぜひこれらの問題についてはこれからもう協議を始めていただきたいし、どのような企業が今向いておるのか、また事業ができるのかというふう

なことをぜひ計画を立てて進んでいただきたいなということを特にお願いをしておきたい  
と思います。重ねて申し上げますけれども、解体するについても大きな費用がかかるし、  
そこらの部分ちゅうのをぜひしっかりと考えていただいて有効利用、有効活用できる方向  
をぜひ今から探していただきたいというふうなことを特にお願いをしといて、代表質問を  
終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 1 分 休憩

午後 2 時 0 2 分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

19番稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、久しぶりに一般  
質問をさせていただきます。

一般質問の前に、今日本の国は大変国会も混乱のときを迎えております。本来国会議員  
は、国家、国民のために命がけで働かなければならないにもかかわらず、その負託に十分  
応えているとは到底思えないような行動が多々ございます。三党合意した消費税の増税に  
ついて、その舌の乾かないうちに野田総理を問責決議案に出す。どうしても私には理解  
に苦しむ。あれだけ個人個人すばらしい国会議員でありながら、なぜ国家、国民のために  
命をかけられないのか、なぜ自分本位で行動するのか。国があつて党があつて自分だと思  
うんですけれども、今全く逆になってしまってる。自分があつて党があつて国があると。  
本当に見苦しい限りだと思っておるのは私だけでないんじゃないかと思います。本来の国  
会議員の姿に一日も早く戻り、この国難とも言える時代に国家、国民のために命がけで働  
いてもらい、国民の負託に十分応えていただきたいものだと思っておる一人でござ  
います。国会の話は国会議員がすればいいことなんですけれども、何かこれ言わなかつた  
ら不満が募ってしまって、次の質問に入れんようになる。

さて次に、じゃあ阿波市はどうなのか。国と比べて阿波市はもちろん小さい市町村で  
ございますから、阿波市もいろんな問題を抱えておると思います。野崎市長が就任されて、  
残された期間はあと8カ月。その間野崎市政の行政を私も静かに見てきました。私も議員

になって、昭和50年から議員にさせていただいて今日まで任期いっぱい務めれば40年近くさせていただくことになると思いますが、行政と議会がこの大きな阿波市に課題を抱えておりながら、こんなにうまくスムーズに車の両輪のごとく行っておるのは私は初めてです、40年近い議員生活の中で。それは何か。余り褒めるんは私得意でないんですけども、やっぱり野崎市長の行政執行見ておったら、この人は本当に我々の会派でも議員ともよく話す、私利私欲がない、名誉欲がない。そして、いつも言うことは、阿波市民の幸せと阿波市の発展のために一生懸命するんだと、その姿勢がだんだんだんだん浸透してきて、市民の間からも私たち議会の中からも市長に対する信頼は非常に大きなものになってきた。そのために、大きな阿波市は課題を抱えながら、あるいは事業を抱えながら行政と議会が私はスムーズにいつておるんでないかと思います。

そして、市長にぜひお願いしたいのは、今のこの姿勢をぜひ貫いていただいて、先ほども議員の話、いろいろな代表の方のお話聞きました。議員というのいろいろな意見があるんじゃないかと思えます。今のやっぱり日本でなくて自由主義の国というのは、ほとんどの国が幸せに国民がなり過ぎて多様化しとんですね。なかなか国民がまとまらない、意思が。アメリカにしてもイギリスにしてもドイツにしても、なかなかそういうまとまりにくいそういう時代。逆に言えば、それだけ一人一人が豊かになってきてる、そういう知識も持ってきてる。一人一人の考え方が多様化した時代、そんな時代を迎えておるんでないかと思えます。

こんな時代の中で阿波市においても市民の方はいろんな意見があると思えます。議員の中でもいろんな意見があると思えます。先ほども話しておったら、ある議員からは商工会を庁舎入れたらどうかと。いろいろ横の人の話聞きよったら、それは庁舎おかしいんじゃないか、入れるのはといういろんな意見、議員の中でもいろいろ意見の分かれるところで、それぞれの議員が質問の中で自分の思いを行政に言われることですから、私がそれをとやかく言う立場ではございませんが、ぜひとも市長においても今の姿勢を貫いて、そして市民のために、あるいは将来の阿波市の本当にここしばらくは屋台骨をつくるというんか、人間の背骨をつくるというんか、一番大事な問題だと思うんです。それらが庁舎問題であり、あるいは防災拠点の基地であり、兼ねてはまた市民の多目的ホールになるんでしょう。

あるいはまた給食センター、これらも4,000食に近い給食センターを兼ねた食育の問題。そして、それらに合わせて地産地消の阿波市にふさわしい、農業市にふさわしい食

材を活用しようと。これを全く私すばらしいことだと思うんです。私たちも文教委員会で、小浜市だったか、高知の南国市見に行きました。我々が今思つとることと全く違うような、阿波市だけのレベルで見たらあらと思うようなこと、こんな全く180度違うことだなどというように感じたことがございます。高松だったら小中一貫校にする。市内は全部一つの中学校にする。私が行ったときはそんな説明をしていただきました。というのは、小中は義務教育じゃないかと。高校は義務教育じゃない。これを一体にする考え方はないんだというのは高松の考え方だったと思いますね、主に。それから、高知の南国市行ったときは、食育を通じて食べ残しゼロをしていた。食育を通じて、食べることを通じて子供の教育をしっかりするんだと。小浜市行ったときは我々だったら包丁は小さい子、幼稚園やそれ以下の子に持たすの危ないと思ったら、いや、危ないことない、こまいときから持たさないかん。そのほうが事故がないんだというように、180度違った考え方で教育しとるところがある。それぞれ、それぞれの市なり町で考え方によって教育の仕方もいろいろ違うんだなどというように言っておりました。

また、先ほどの教育長の質問の中で、やっぱり家庭は育てる、そして社会は磨く、それで学校は鍛える。このことは簡単なことで非常に大事なことだと思うんです。子供ちゅうのは何といたしても日本の宝であり、家庭の宝であり、世の宝ですから、その子供たちが健全に育つということは家庭でもそうです、子供がしっかり育てておらなかったら、企業でもそうです、人材がおらなかったらなかなか後継者がおらない、だから育たない、その会社。そういうようなことで、大変大事な言葉でないかと思います。

そこで、質問に入りたいと思うんですけども、市長の任期中について重点施策はどのように考えておられるのか、そのことについて質問をしたいと思います。いろんな残事業があると思いますが、それらをどのように市長は考えて、自分のあと残された任期中にどのようにされるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 稲岡議員のほうからは任期中の残事業についてでありまして、どんな事業をどんな進め方をしていくのかというご質問でございます。

ちょうど私が平成21年5月8日だったと思いますけれども、初登庁以来、阿波市民の民意を反映した行政、本当に余り休む間もなく誠実に着実に職にとどまり実行してきたと思っております。もちろん市議会の皆様のご理解はもとより、市民の皆様が市政は自分たちから遠い話ではなく、みずからの日常生活に直結するということ認識して、市政への

関心を持ち続けていただいた、この成果が私を初め400人の職員を今まで動かしてきたんじゃないかと思ひ、本当に心から感謝しております。

そんな中で特に私も職員も意識しながら行動してきたことが2点ほどございます。

1つは、私も含めともかくにも東西20キロあります阿波市をとにかくくまなく歩いてくれ、現場を見てくれ、そして市民へのあるいは阿波市の地形も含めて気配り、あるいは目配り、心配りしながら行政を進めてほしい、本当に口酸っぱく言い続けてまいりました。職員もその私の本当に厳しい言葉、あるいは激しいといいますか、そんな行動に随分と頑張ってきてくれたように思います。

次、2点目でございますけれども、こうした成果の中で、原田監査委員もおいでますし、さきの監査委員でありました稲岡議員もおいでますけれども、強固な財政基盤をやはり築かなかつたら市民への行政対応はできないと思つてます。そうしたことから、平成23年度の決算認定議案あるいは財政健全化法に係る財政健全化の判断比率、徳島県の8市の中では何とか上位の健全財政を保つてきております。

こうした中で、ご質問の残事業、任期わずかということでございますけれども、残事業について質問がございました。まず最初に、新庁舎及び交流防災拠点施設の整備事業、これもご承知のように、就任してから7カ月目でありましたかね、たしか12月議会だつたと思ひますが、市長、もういいかげんで庁舎位置問題については早う肩の荷をおろして楽になれやというような議員から質問いただきまして、長年温めておりました場所について、3カ月後の年度末、たしか3月30日じゃなかつたかね、あと年度が2日しかございませんでございましたけれども、全員協議会で今現在の切幡の古田の地に決定いたしました。その後、議員の皆様あるいは市民の皆様からお話を伺つておりますと、庁舎ではやはり旧町4つがなかなか一枚岩にはなれんぞと、このままいくとやっぱり20年、30年もかかるかもわからんというようなご意見いただきまして、じゃあそれでは庁舎で一枚岩になれないんなら隣に本当に市民が集い語りきずなができるような施設をこしらえようということで、議会のご理解いただきまして交流防災施設を決定いたしました。これから基本設計ができて阿波市らしさというテーマで何とか市民の方からも議会の方からも及第点はいただいたと思ひますけれども、なお実施設計の段階で、先ほど原田議員からも質問のありました経済団体の入居とか、いろんな団体の話もございました。それらもこれから先、時間が余りございませぬけれども、しっかりと勉強しながら対応は図つていきたいと思つてます。

いずれにいたしましても、きずなのまちづくり、阿波市のイメージが県下あるいは全国に届くような庁舎あるいは交流防災施設に仕上げていきたいと、かように思っています。

続いて、給食センターの総合建設事業でございますけれども、これにつきましては、ご承知のように、私は給食センターとは言ってほしくないと言った職員にも市民の方にも言っています。聞かれた方はあつけにとられるんですが、あれは阿波市の中山間を初め平地農村の徳島県でも有数の農業地帯の農産物を徹底的に使いたい。安全・安心な食材で阿波市の4,000人に余る幼稚園、小学生、中学生に食べていただきたい。ということは、4,000人のレストランと言ってほしいと言っています。それに加えて、食材ですけれども、農家の方がつくる、これもいいんですが、でき得れば種まきから収穫まで食を食する子供たちも家族とともに種をまき収穫、そして食べる、そんなような食育っていいですかね、そんなことも踏まえて4,000食のレストランを建設したい、こんな物語といいですかね、そんなところを心に秘めながら給食センター言いますけれども、仕上げていきたいなと思っています。

特に、この中で全国的に給食センターで中山間で作るワラビ、ゼンマイ、タラ芽あるいはズイキのズキですかね、そんなものが食材で使われてるとは余り聞きませんが、そんなものも中山間農業の活性化も踏まえて、子供たちに食べていただいてもいいんじゃないかなと考えております。これももう既にそれぞれ給食センターの検討委員会にはもう指示はしてあります。そんなところで建設は着々と進めていきたいな。あるいは、先ほどもご質問にありましたように、食材、単なるじきじきの食材もいいんですが、でき得れば農家の段階で加工食品に仕上げていただくも一つの方法じゃないかなと考えてます。

次に、学校施設の耐震整備事業。

もうほとんど4中学、十の小学校、やり上げましたけれども、前倒しを繰り返しながら26年に100%ができ得れば25年度に100%の耐震をやりたいな。ここで議会でも随分ご質問もあり、答弁も申し上げておりますけれども、計画では26年までに耐震が約9億9,000万円、あるいは余り例がありませんけれども、大規模改造、これが二十二、三億円というような話でございましたけれども、今現在の実績どうも耐震が入札率が低かったんか金もありませんか、6億7,000万円ぐらい。かわりに大規模改造のほう若干実績上回っているようです。恐らく二十二、三億円が25億円から6億円ぐらいになっていくんじゃないかな。これも25年度末までにはどうしても仕上げておきたい、ピ

ッチを上げたいと、かように考えております。

次に、市営住宅のストック総合活用計画でございますけれども、市営住宅のストック総合活用計画、実は長寿命化計画と言ってますけれども、これにつきましては、もう事業実施に入ってますけれども、計画期間が32年度までに阿波市内の市営住宅、可能な限り国土交通省の社会資本総合交付金、財源としてやっていきたいなど。これも議会でもご質問ありましたけれども、単なる低所得者向けというんじゃなくて、そればかりじゃなくて、やはり若者の定住できるような住宅も考慮に入れながら積極的にやり上げていきたい、かように思ってます。

あと、今回補正予算で議会にお願いすることになっておりますけれども、住宅リフォーム制度事業、これにつきましては、市内の居住環境を改善したいと思ってます。特に、中小企業事業者のリフォーム工事の発注がほとんど動いてない。といいますのは、去年のデータ見ますと、阿波市内で新築が建ったのは100戸余り、しかもその50戸ぐらいは大手の住宅会社というんですかね、地元の中小企業者の建設の関係の方がなかなか触れない、でなくてなかなか工賃がないわけですね。そのあたりも耐震のリフォームあるいは福祉関係のリフォーム、その上に住宅リフォーム、できるだけ市民の方が取っつきやすいような形、あるいは市内の建設中小事業者の方が取っつきやすいメニューでやっていきたい。特に、県内の他の市町でも実施しておりますけれども、その成果調べてみたら随分経済効果が出てるようです。遅きに失した感もいたしますけれども、これについても今回補正予算に計上しておりますので、議員の皆様のご理解とご協力もよろしくお願いいたしますと思います。

その他重要な施策でございますけれども、いろいろございますが、切れ目のないやはり子育て支援の充実を図るための国のこども園構想にのっとった幼稚園あるいは保育所を一体化した施設ですね。これまず八幡地区、続いて吉野地区、一条地区になりますかね、これについても実施設計に入っていきたいと思っております。

一番肝心な本件の基幹産業であります農業関係の振興につきましては、ご承知のように、阿波市の農業振興計画、平成22年度に策定して23年度から動かしてありますが、特にブランドの推進あるいは地産地消の促進、集落営農組織づくり、3つを柱にして農業振興を積極的に図ってます。昨日もマスコミの報道で西日本唯一の酒米ですかね、あれの特選米以外の米を利用した「土柱の里」という焼酎発売してます。これも市も協力しながら補助金も出しながらやっと仕上がった。なかなか、2,500本だったですかね、製造の本

数が、限定されてますけれども、どうも飲んでいただいた方に聞きますとこれはうまい、本当にさすがに吟醸酒をつくるもので焼酎をつくっただけのものですなということ、随分人気も出てきてるようです。できれば議員の皆さんも初めての阿波市の6次産業、お土産等にも積極的にご利用いただいて、阿波市を売り込んでほしいなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、観光事業でございますけれども、これも安らぎ空間づくりの発信事業ということで、植樹事業を始めたいと思つてます。美馬市から上板境まで阿讃の麓に広域農道というのがあるんですが、約25キロございます。中間には名勝の土柱、あるいは金清温泉、あるいは御所の郷、熊谷寺というような名勝あるわけなんです、この点を線で結ぼうじゃないかという発想のもとに、桜、スモモ、アンズなどを四、五年かけて植樹したい。とりあえず今年も1,000万円ほどの予算をいただきました。これにつきましては、できれば市民の方に参画してもらつて、立派な桜並木、アンズ、スモモ街道をこしらえたいなと思つてます。特に、アンズ、スモモについては、当然街道沿いの斜面に植えるわけにはいきませんので、できれば平地になりますかね、例えば土柱の湯の高台の平地に植える。この管理につきましては、婦人会の方とか地域の方に維持管理をしてもらつて、とるのは自由、収穫したものはブランデー漬けであるとかジャムとか、そういうようなものに加工していただきながら、それぞれ阿波の6次産業のお土産品として売ってもらえないかなど、かような構想も持っています。

一番大事なことは、阿波市の市民の方、鳴池線の県道沿いにほとんどの方が住んでます。阿讃山麓にはやっぱり人口少ない。どうあつても鳴池線の県道から阿讃山脈の麓まで、桜を見に、アンズをとりに歩いてほしい。そして、糖尿病15年間徳島県全国一ですが、阿波市がその倍の糖尿病死亡率、10万人当たり34名ですかね。これの克服に貢献できればなお幸いだな、そんな戦略を持ちながら、桜並木も時間かかりますけれども、市民の協力を得ながら植樹していきたいと思つております。

あと、もうご承知のように、吉野川の左岸、吉野川橋から川下の橋まで相当な距離あります。国交省漏水対策2年間かけて約9億円近い金で、ほとんど完成しましたがまだ最後まで国交省が漏水対策事業をやつていただきたい。あるいは、ご承知のように、善入寺が真つ二つになるんじゃないかということで心配されましたけれども、これも私も1週間に1回は現場見に行つてますが、着々と工事が進んでおまして、もうほとんど蛇籠が大分2段目まで来たかなと。今回台風がなかったので工事が本当に順調に進んでいるようで

す。こういうことも国営事業あるいは県営事業、阿波市も人の仕事とは思わないで、私の仕事、阿波市の仕事ということで本当に積極的に協力しながら前を向いて進めたい。

もう一点、長年の懸案事項でありました谷島地区の無堤ですね。これについても今年度からたしか3億円の予算つきましたけれども、3年間事業でとりあえず16年の台風の水位が防御できる堤の高さですかね、それを完成さすということで国のほうも積極的に事業展開をしていってくれています。

こういうようなことから、もう本当に時間余りございませんけれども、職員とともに、議員とともに、市民とともに、最後の最後まで息を抜かずにそれぞれの事業、市民のためにやり上げていきたいと思っております。

昨年の阿波市の総合計画後期計画の3,000人のアンケート調査ありました。合併当時から比べて5年後の市民のアンケート、これ見てみますと、これからも住みたいという方が5.7ポイントふえて85.7になってます。これも市民の方本当に冷静に市の仕事あるいは議会の役目、さっき稲岡議員から車の両輪という言葉が出ましたけれども、本当にそこらあたりは市民の方十分にご理解いただいているんじゃないかな。でき得ればこれから先ますます頑張っ、ブータン国にはかなわない、なかなか追いつきませんが、90%、95%の市民の方が阿波市に住みたい、あるいは阿波市で暮らしてみたいと言ってくれるような行政進めていきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（阿部雅志君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま市長のほうからこれからの自分の残された約8カ月少々だと思うんですけども、今任期中に重点施策はこういうようなことやりたい、あるいは今やりかけて途中のものいろいろあろうと思っておりますけれども、おおむね市民の皆さんも、あるいはまた議会の皆さんも理解と共感を得ておるんじゃないかと私は思います。

私も長いこと議会生活をさせていただいておりますが、隣接町村を見ても政争の町は決して市の発展にも、そして市民の幸せにもつながらないんですね。いろんな町があると思います。人事がなかなか決められない町もあるし、なかなか事業が推進できない町もあると思いますが、やはり市民と議会と理事者が一体になって、本当に心をつなげて初めて新しい町ができ、先ほど市長のお話にもありましたが、阿波市で85.7%の人が阿波市に住みたいというのはかなり高い行政に対する評価を市民の方がされておるんじゃないかと思っております。また、議会も我々議員は、私もそうなんですけれども、すぐ理事者に理屈言

いたんが常なんですけど、非常に今スムーズにいておるんじゃないかと。市長を例えたら、今のどっかの政党ではないですけど、有言不実行のところもある。それから、不言実行のところもある。今の野崎市長を見ておたら非常に誠心誠意して行政の担当して、今までの市長が経験された、県での幹部としての経験されたことが十分行政の中に生かして、県とのパイプ役、あるいは阿波市にはいろんな広域のごみだとかあるいはし尿処理だとか火葬場だとか、いろいろな消防だとかありますよね。それらを副市長を中心に幹事会を設けて、それらも非常に今スムーズに流れかけてる。また、それら県とのパイプ役は森本副市長の努力によってうまく私は働いていておるんでないかと思います。市内においては、もう何もかも知り尽くしておる藤井政策監が、きめ細かい行政に当たっては担当職員なり、あるいは私たち、あるいは市民の皆さんとの一つのパイプ役をされて、それらもうまくいて、非常にうまく何もかもが軌道に前を向いて進んでおるんでないかと思います。

そういうような意味からも、市長にぜひ私たち議会もただ単に市長を応援するっていうんではありません。議会はあくまでチェック機関であり、議決機関であり、市民の声を行政の中に反映できるようにするのが私たち議会の大きな役割だと私は考えております。そういうようなことをしっかり責任を果たしつつ、いいことについては理事者に協力して、阿波市民の一人一人の幸せと発展のために活動したいと思いますので、ぜひ市長におかれましては今の気持ち、今の心を忘れないようにして、これからの行政に当たっていただきたいことを強く要望しておきたいと思います。この項についてはこれで終わりたいと思います。

次、2点目の小学校の耐震について質問をいたしたいと思います。

本議会の冒頭より、市長より残された各学校の耐震工事を繰り上げて行いたいというご説明があったように聞きます。それらをこれから質問をいたしますので、具体的にどのように進めるのかお答えをいただきたいと思います。

先般の災害について県の発表では、津波の被害はおおむね海岸の周辺が70%が津波の被害に気をつけなきゃいけない。阿波市の場合は、気をつけなきゃいけないのはやっぱり地震だと思います。それらを十分考えなければいけないと思います。子供は、私が申し上げるまでもなく、家庭の宝であり、地域の宝であり、国の宝ということは、もう誰もが共通した考えだと私は思います。そのためにも、一日も早い耐震工事を行い、安心して勉学に努められるような環境を整備するのは行政の責任だと思います。

阿波市の場合、残っているのは旧吉野町では柿原小学校、旧市場町では八幡小学校、旧阿波町では林小学校だと聞いております。これらを先ほどのお話でしたら25年度ですか、25年度にしたいと、あるいは計画をされておるようですが、これは同時にされるのか、1校ずつされるのか、同時に発注されるのか、そこらの点についてもどういふふうにお考えになっておるのか、具体的に考えていただきたいと思います。阿波市全体の耐震化率は、5月13日現在で吉野町が69.2%、土成町は全て完了して100%耐震工事が学校関係はできております。市場町は75%です。阿波町は63.1%となっており、全体では77%の耐震工事が実施されております。特に、阿波市の場合は、先ほども市長からもお話がございましたが、耐震工事を行いながら同時に大規模な改造工事を行っている点がほかの地域にない特徴だと思います。

例えば、市長の先ほどの数字と少し違うんですけども、全体の耐震工事費は7億1,325万4,000円に対して、改造費は26億5,175万7,000円となり、耐震工事に比べて改造費は3.7倍改造費にかけております。これらは学校関係の教育長初め関係部署の努力によって学校教育の環境を耐震と同時によくしようというふうなお考えの中で大規模な改装改造工事が行われていると思うんですが、それら私は全くいいことだと、これを機会に耐震と同時に教育関係の設備をよくして、環境をよくして、そして快適な中に子供さんが勉学に励んでいただくということは極めて大事なことだと思いますので、我々ひょっとすれば阿波市が耐震率が悪いじゃないかという、この一つの考え方も先般新聞に出ておったですね、耐震率が、徳島県の耐震率がずっとね。その中で抜け落ちとんのは、阿波市は他町村と違って、今言うように、3.7倍もかけて同時に改修工事をしておるといふことも私たちも理解し、市民の皆さんも理解をしていただく必要は私はあるんじゃないかと。それらは私は今の方向で残された吉野あるいは市場、あるいは阿波町、3校残っておりますよね。そういうような意味からも、同時に改修工事も進めていただけるのかどうか、そういうような点についてもお答えをいただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 稲岡議員の一般質問にお答えいたします。

3点ほど質問をいただいております。旧町ごとの耐震の進捗状況はどのようになっているのか。残された学校の耐震の今後の進め方について。耐震を1年でも半年でも繰り上げて、一日でも早く行うことはできないかということでございます。

最初に、旧町ごとの耐震の進捗状況はどのようになっているかのご質問でございます

が、現在小・中学校の耐震の進捗状況をあらゆる指標といたしまして、学校単位ではなく棟単位の耐震工事の進みぐあいを耐震化率として一般的に公表されています。平成24年4月1日現在の本市における耐震化率は、吉野町69.2%、土成町100%、市場町75%、阿波町63.1%で、阿波市全体といたしまして77%となっております。なお、旧町単位で耐震化率を比較しますと進捗に差があります。これは本市の耐震工事の施工順番が耐震診断の構造耐震指標でありますI<sub>s</sub>値が低い学校、つまり倒壊または崩壊の危険性が高いとされる学校から耐震化工事を行っているためでございます。

本市は県内8市において唯一耐震工事に合わせて大規模改修工事を実施しております。耐震改修の予定総事業費においても、耐震補強費約7億1,000万円に対し、大規模改修工事費約26億5,000万円となっており、耐震補強による安全性はもとより、施設改修工事による教育環境の整備に努めています。

次に、残された学校の耐震の今後の進め方についてでございますが、平成24年度において阿波中学校3棟と大俣小学校1棟の耐震工事を平成25年1月の完成を目指して進めています。本年度末の耐震化率は83.6%となる見込みでございます。また、本年度は残りの林小学校、市場小学校、八幡小学校、柿原小学校の4小学校の耐震設計業務を発注しており、本年度中に設計が完了する予定となっております。そして、25年度にはこれら4小学校の耐震工事を完了する予定としております。

続きまして、耐震を1年度も半年でも繰り上げて一日でも早く行うことはできないかのご質問でございますが、学校の改築や耐震改修工事につきましては、平成21年度までは各年度1校の工事を行っていましたが、平成22年度からは各年度2校の耐震改修工事を行っています。しかしながら、耐震化の早期完成を目指し、平成26年度に実施予定であった2校の耐震化を平成25年度に1年前倒しとする予定としており、またあわせて本年度中に国の補正予算等の追加措置があれば可能な限り耐震化工事を前倒しで実施したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま次長のほうからご説明をいただきました。耐震化事業の実績は、先ほど次長のほうからもお話がございましたが、吉野町では耐震工事が2億8,285万1,000円の耐震工事をしております。大規模工事が3億2,769万4,000円で、合計で3億5,597万9,000円の事業をしておると思います。そ

れから、土成町は耐震工事が2億5,557万4,000円、大規模改修工事が2億6,659万7,000円、建物をした体育館だとか御所の小学校入れて11億3,100万円。16億5,400万円、土成は事業をしております。また、旧市場地区では、1億8,270万9,000円、大規模工事の改造費が7億9,234万円。9億7,554万9,000円の工事を行っておると思います。阿波町は、耐震が2億4,668万5,000円、大規模が12億6,460万5,000円、合計で15億1,129万1,000円の工事がされて、全体では耐震が7億1,325万4,400円、それから大規模工事が26億5,173万7,000円、改造費が11億3,185万8,000円で、44億9,684万8,000円の実績があると思います。これらは改造費を含めて非常に町長初め教育委員長、関係者の皆さんが努力されてこんだけの大きな事業が私なされたんじゃないかと思います。

そしてまた、先ほどの次長のお話では、できるだけ繰り上げて、いつ地震があるとも限りません。大切な大切な子供の命を守るのは行政の大きな責任ですから、一人たりともそういう事故で悲しいことが起こらないようにできるだけ、いろんな財政事情もあるでしょうし、あるいは事業計画もあると思いますが、繰り上げられるものは繰り上げて一日も早く完成して、安心して学校教育ができるような、そんな環境を行政の責任においてつくっていただけるよう心からお願いをしておきまして、この項は終わりたいと思います。

次に、3点目の庁舎問題についてですが、これるる市長のほうからお話がありましたし、同僚の議員からも質問があり、原田議員も質問があったと思います。庁舎問題とそれと防災拠点、あるいは給食センター、そして水道のタンク等も約5億円ぐらい要るんでないかと。これは新庁舎のできるどころへ供給する一つの基地と同時に、土成町が少し上水道の水が足りないというようなことが起こる可能性があるんで、それらを結んで、もう水というのは欠かせないんですから、生活に、それらにも安心して生活をしていただけるためにも、土成の分も含めて取水タンクをつくりたい、これは5億円少し要るんじゃないかというようにお聞きをしております。これらを合わせると庁舎の防災拠点と両方で約55億円ぐらい、それから給食センターで十二、三億円要るんじゃないですかね、どうせ。はっきりした数字はまだわかりませんが。それと、関連したタンクだとかというたら、私は70億円から75億円ぐらい要るんでないかと、トータルの金額で全体で。これ恐らく阿波市合併始まって以来、後にも先にもこれからも70億円も75億円もかかる、巨費を通じた投資する事業は私はないと思うんです。しかし、これらは阿波市の10年、20年、

30年、そういうような先を考えたときにはどうしても必要な事業だと思います。この合併特例債のある間に完成させなければ、もう二度となかなかできないんでないかと思います。

そして、阿波市の場合は市長の豊富な今までの行政経験を生かして、ただ投資をするだけでなく、投資の見返りに必ず節約を中へ入れておく。先ほど松永副議長のほうからも質問がありましたけれども、庁舎をつくってただ投資して金が要るだけでなしに、統合することに8,000万円なり9,000万円支払いをしながらでも年間の節約ができるんだということを必ずセットにしておけるから、今言ようように、阿波市が県下阿南市に次いで財政事情がいい。九十数億円もの財政基金を持っておるとこ私は少ないんじゃないかと思う。それらはそういう市長の行政手腕を生かし、あるいは市長なり、あるいはまた政策監が、あるいは担当の皆さんが努力してできるだけ補助率の高い効率のいい事業に取り組んで、阿波市の自主財源を使わなければいけない部分はできるだけ少ないような、そういうような努力をされて、今日の事業はどこにも負けないほど進みながら、なおかつ財政が健全化保てると、これは私は何ととってもすばらしいことでないかと思います。どうかそういうような意味におきまして、今庁舎進めております関係はそういうような観点からも、原田議員からお話でしたが、用地についてはもう3,455.6平米に対して仮契約は3,453、ほとんど用地問題は98.5%解決済みであると。もう少しだけ残っていると、これも近々のうちに解決ができるんでないかというようにお聞きしておりますが、さらにして100%にさせていただきたいなというように考えております。

庁舎は、私から今さらもう申し上げるまでもございせんが、原田議員もお話がありました、やはり内装については私はこの4つの点をぜひお願いしておきたいと思うんです。

1つは、内装については、ぬくもりのある庁舎にするために地元木材をふんだんに使ってほしい、これが1つ。

もう一つは、利便性のよい庁舎にさせていただきたい。

3つ目は、地場産業発展のために地元業者をできるだけ使用してさせていただきたい。そうしないと、今ここはちょっと欠けておるんでないかと思うんですけど、地元業者が非常に疲弊しております、特に建設業業界。建設業業界があかんちゅうことは飲食業にしてもあるいはいろんな運搬業にしてもほとんどがだめになってくるんですね。非常に影響が大きいと思うんですよ。そういうような意味で、地元業者を少なくとも元請にはなかなか60億

円、70億円の仕事は受けにくいと思いますが、下請にはできるだけ活用できる点は活用してあげたいと、あげてほしいという気持ちですが、そのようなことについてどのようにお考えになっておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

4番目の最後には、ヘリポートを前々からしております。将来をしっかりと見据えて、防災ヘリ、ドクターヘリを併設させて、そしてヘリポートは災害時のときだけでなく、救命救助の観点からも一分一秒争うんですね。そして、小松島の日赤だとか中央病院だとか、それらと連携をとりながら、そのためにもヘリポートはぜひ私は必要でないかと。住民の命を守る、そういうような意味からもぜひ大切ですし、隣接町村に何も、阿波市はこれがあるぞと、庁舎と同時にこれもあると。この阿波市が隣接町村の中心地なんだと、思っただけのような、若い人に夢と希望を持てるような、誇りを持てるような庁舎に隣接したヘリポートあるいはドクターヘリを建設して、市民の命を守る、あるいは隣接町村の阿波市が中心なんだと、どこにもこんなことはないんだというようなことをぜひ私はしていただきたい。そうすることによって阿波市が若い人にも、先ほど八十何%の方が阿波市でよかったなど、さらにそのパーセンテージが上がって、ああ、阿波市は将来夢があるな、阿波市へ住んでみたいな、阿波市へ住んでよかったなどとさらに思っただけでないかと私は思うので、ぜひそんなことについても実現をしていただきたいと思いますが、どのように考えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） それでは、稲岡議員の一般質問にお答えいたします。

稲岡議員からは、庁舎建設問題についてということで2点のご質問をいただいております。その中で、まず1点目の実施設計の策定作業に入っていると思うが、特色ある庁舎建設とはどのように考えているかということについて、先ほど質問のありました件も含めてお答えしたいと思います。

まず、新庁舎建設につきましては、平成22年3月策定いたしました阿波市新庁舎建設基本計画の中で、これからの時代の庁舎のあり方は市民のための庁舎という理念が重要であるという大きな基本理念を設定しております。この理念は基本設計及び実施設計の策定に当たっても受け継ぎまして、その基本方針として掲げております。

そのような中で、まず新庁舎は市民の視点に立った庁舎、市民が親しみを持てる庁舎とするため、見通しのよい待ち合いロビーの配置や、窓口部門はローカウンターを設置するなど、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに取り組みたいと考えております。ま

た、複数の窓口を渡り歩きさせないようワンストップ窓口機能の充実やプライバシーに配慮した個室の相談室を主要部門に設けるとともに、子供連れの市民のために庁舎棟にはキッズコーナー、交流防災拠点施設には子供トイレ、それに授乳室を設け、利用者の利便性を高めたいというふうに考えております。

次に、3つ目の理念といたしましては、市民の安全と安心を守る庁舎にする必要がございます。新庁舎及び交流防災拠点施設は、大災害にも十分耐えられる性能を持つ免震構造を採用しまして、被災直後から災害応急対策の指揮及び情報発信の拠点として迅速な対応ができる体制を整えたいというふうに考えております。また、災害時の停電に対応するため、3日間の連続運転が可能な自家発電設備を設置いたしまして、停電、断水時においても施設機能を維持し、円滑な災害対策活動が可能な庁舎といたします。

次に、市民にも環境にも優しい庁舎といたします。新庁舎は、ライフサイクルコストの低減を基本として考えまして、高窓や各階の窓から自然光を積極的に取り入れるとともに、市内最大級となります50キロワット容量の太陽光発電を設置することによりまして、照明による消費電力の低減を図りたいというふうに考えております。

なお、この太陽光の発電容量は、待ち合いロビー、市民情報スペースを初め、廊下やトイレなど、庁舎棟の市民が利用する部分の照明等の消費電力量にほぼ匹敵する容量となります。また、雨水を貯留しまして、トイレの洗浄や植栽への散水などに利用することにより、環境負荷の低減を図ります。

このように、新庁舎は市民が利用しやすく、市民の安全と安心を守り、しかも環境に優しい庁舎として特徴を出していきたいというふうに考えております。

それと、議員のおっしゃってございました地元木材を内装に十分使ってほしいということで、今後実施設計に入っていく中で十分検討していきたいというふうに考えております。

それと、地元業者を十分活用していただけたらどうかという質問の中で、これにつきましては、前回第2回の議会において木村議員の質問にもお答えいたしましたとおり、この庁舎建設事業は本市にとりましても一大事業でございます。市内経済の発展に生かすことも十分視点に考えまして、市内業者の育成を図るために下請率等を入札参加要件としまして明記するなどのそういった方策の検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、ヘリポート及びドクターヘリについてのその建設の見通しはということでございます。

新庁舎及び交流防災拠点施設は、災害発生時における本市の応急活動拠点となることから、敷地内においてのヘリコプターの離着陸場の設置を検討いたします。災害時には負傷者の運搬や活動要員、救援物資、情報等、多くの資源の空路による輸送が想定されますので、本施設に隣接した形で離着陸場の整備は災害応急活動に非常に大きな効果をもたらすものと考えております。現在計画しております敷地内の離着陸場を使用する想定機種といたしましては、徳島県の所管する消防防災ヘリ及び今年度新規導入が予定されておりますドクターヘリを考えております。また、大規模な災害時には自衛隊への災害派遣要請等も考えられますので、陸上自衛隊及び海上自衛隊の中型ヘリ程度の離着陸も可能な計画としたいというふうに考えております。

今後離着陸場の使用につきましては、各ヘリコプターの機体ごとに個別の離着陸許可が必要となりますので、基本設計段階から県の関係機関及び自衛隊との協議を実施しており、現時点におきましては各機とも離着陸が可能であるとの見解をいただいております。今後におきましても、ヘリコプターの運航に支障が出ない計画とするため、適宜関係機関との協議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） ただいまの稲岡議員のご質問につきまして若干補足の答弁させていただきます。

まず、庁舎の建設に当たりまして、市長のほうから特に強い指示をいただいておりますので、地元の企業さん、あるいは資材、機材、あらゆる例えばクリーニングなんかの業者さんなんかも含めまして、可能性としてできる限り地元の方々の業者さんを含めまして何とか利用できないか、下請も含めましてですけど、そういう方向で十分検討するようにという指示頂戴いたしております。そういう方向の中で、我々としても検討を進めているところでございまして、ある意味庁舎建設の地産地消といいますか、そういう考え方をもとに建設局を中心に今検討進めておるところでございまして。

具体的な入札方法につきましては、まだ十分煮詰まっておりますので、しかるべき時期にまたご報告させていただきたいなというふうに思っておりますけれども、少なくとも方向性としてはそういうことを考えておるといふことでございます。

もう一つ、地元の木材の使用でございまして、これにつきましても別途検討を進めておまして、旧市場町の市有地の中に山林があると。そこで木材を搬出できないかと、県と補

助金使った形で関係プレーとれないとか、財産区のほうでも幾分木材搬出できる可能性があるようでございます。そうした方向性を今模索しておりまして、できる限り地元産の木材使って、おっしゃるように、ぬくもりのある庁舎に近づけていきたいということを考えております。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 今庁舎の局長なりご説明をいただいたんですが、局長の説明は公務員独特の説明で、前向きですとか検討しますというん、私そんなんはちょっといいか悪いんかどうかわらんけど、いつも聞きなれとる言葉なんですよ。やっぱり夢を持てるような突発性が、真面目過ぎて突発性がない、今職員見よったら。もう少しあら、あらっと思ふような奇抜なアイデア、突拍子もないアイデア、そういうようなことがないと若い人にはなかなか耳を持ってもらえない。そういうような点も私たちが議会でも研修に行った日本一高い橋、誰もが反対したって、そのときのその村長。山の中の奥の奥だった。それが人で人でもうどなんもならんぐらい、そういう僕は土柱でもあんないとこだったら、何ていうんですか、もっとあの街道も行けるようにすうっと駐車場のところから行けるようなことでもしてあげなったら、あそこでこの間もちょっとお会いして店主の人と話しよったら、20年前はものすごいよかったって、土柱も。それからだんだんだんだんすぼんできて、今はもう火が消えたように土柱は少ないですと。何らかの形で環境整備をして、植林をするなり、花を植えるなり、あるいはそういうような思い切った突発性のあることがなかったら、今の人はもうあちこちで民間でもするし、なかなか行かないと思うんですよ。だから、そういうような点にもそういう夢を持てるようなことも考えてあげたらいいんでないかと思えますよね。

それと、これは質問に入れておりませんが、末広古田線の庁舎行く前の優良な農地がたくさんありますよね、平たんな農地が道路わきに。僕は阿波市が本当にこんなだったら観光農園ね、土成にある同僚議員にも言うんです。阿波市は農業立市なんだから観光農園をぜひつくってくださいって土成の方、土成なんかだったら今の御所の郷の前だったら最高ですよ。香川へ抜けとる道がある、高速道路がある、4番札所がある、4つの札所がある。なぜやらないんだろうか。阿波市の特色を生かすというのはそういうような点にもあるんでないかと思う。そこらを議員もっと広い視野で、私ある議員とも話して、何をしかけたらつくりよる人がどうだとかこうだ、それは細かい話ですよ。全体の活性化、全体の

利益を考えるように私たちは議員活動をしなければ、一個人の利益を考えたらそれは前へ進まない。そういうようなことにも私たちは配慮しなきゃいけないんじゃないかと思いますので、ぜひそういうような点でも、庁舎含めて、市長、農業専門家ですから、考えていただけたらもう阿波市の農業立市にマッチしとる事業だと思うんで、ぜひつくって協力してあげていただけたらいいんじゃないかと思います。

森本副市長のほうから、これもまたあんたも公務員でおったけんね、だけどパーセンテージで言ってくださいよ、約束してくださいよ。非常にきついことかわかりませんが、阿波市のこの事業については、本体工事は別として下請工事は70%差しますと。副市長、踏み込んでどうですか。ちょっともう一言。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 稲岡議員のご質問でございますけれども、現時点での検討作業進めておりまして、今の時点で何%という数字申し上げることができませんので、ご了解いただければと思います。気持ちの上では地元の企業さん、ぜひ大いに活躍していただきたいと思っておりますが、現時点では数字を持ち合わせておりません。よろしく願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 副市長に逆らうようですけど、気持ち私要らないの。実が欲しいんですよ、私たちの事業しよる人。実が欲しいんですよ。ですから、どこにさせて僕言よんじゃないんですから、全体の事業に対して地元業者に、あるいは地元の資材を何%は元請業者にそういう指示をしますということを言ってほしいんです。もう夢とかさせたらいいなというのはもう、副市長、あなたの言うのわかつとん。これ公務員答弁なるね。それでなしに、私が望んでおるのは、本当に地元業者あるいは地元の商店街も含めて、資材置くところも疲弊しとる。これはもう日本全体がそうなんですけど。そういうような意味から、阿波市においては稲岡のようなちょっと変わった質問しとるけど、70%は下請させますと、それ以上しますというようなことをこれ約束してくださいな。考えとらんという夢のようなこと言うたって、あんた、せんのわかり切つとるのに、こんなこと言うたら。これが嫌なんです、私。もう一言、ちょっと踏み込んだらどうですか。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

稲岡議員、再々問ですから。

（19番稲岡正一君「はい、終わります。もう議長から怒られ

んように終わります」と呼ぶ)

○副市長（森本哲生君） 現時点では検討作業中でございますので、しかるべき時期にご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） もう議長から口どめされたけえこれ以上言えんですけど、私の趣旨を十分ご理解いただいて、よい方向にぜひ決断をしていただきたいということだけは強く強く強く申し込んでおきますからお願いします。

じゃあ、次の最後の質問に移りたいと思います。

住宅問題についてですが、もうあと残された時間が6分少々と。もうしゃべりかけたらこれはいかなのでね、言いたいことたくさんあって。

住宅問題についてですけれども、これにも私も書いとんですが、阿波市の人口あるいは住宅は、前に私質問したが、1,053戸ですか、あるいは51戸ぐらいの市営住宅がある。その中で39年以降に建てられたのが多いんですね。実際阿波市の特色としては、人口は減少しておるのに核家族化で、核家族は逆にふえとんですよ、家庭数は。そういうような特色があるんで、住宅というのはぜひ必要なんでないかと思えます。そして、市営住宅はやっぱりこれも学校の耐震が一番に済んだら、住民の人が市の住宅の中に入っただいて生活しておる。それらの耐震もこれ恐らくできてないと思う、古い住宅ですから当然。これ安心して安全で快適な住宅で暮らしていただくのも行政の責任だと思うんですよ。それら等についてどのように進めるのかお聞かせを願いたい。

それと同時に、特に去年ですか、大水の滞水のとくに市長もわざわざ足を運んでいただいて、大野島とか伊月の低地域の水害を見ていただいて、そして住宅の中に水が入ったというので家財道具がもうぬれてしまったというのを見ていただいたと。あそこは大野島と伊月は陸の孤島のようにになってしまうんですね、水があそこ低いところですから市場の水があそこへ全部寄ってくる。そういうようなことで、伊月と大野島の町営住宅のそういうようなものを水害から守り改修するということでもどういうふうに考えておるのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 稲岡議員の一般質問で市営住宅の改修について、その中で市営住宅の建設は今後どのように進めるのかとその見通しについて答弁させていただきま

す。

市営住宅の整備につきましては、平成22年度に策定しました阿波市営住宅ストック総合活用計画、これに基づきまして、国の補助金であります社会資本整備総合交付金事業、これを活用いたしまして年次的に進めていきたいというふうに思っております。

特に、ご質問のありました住宅の建設について説明させていただきます。

まず、平成25年度に阿波町の東条団地の建てかえ事業を実施するというふうに計画いたしております。計画の内容といたしましては、既設の東条団地の37戸を除却いたしまして、近隣の団地であります東条北団地5戸、それから東条中団地4戸、北柴生団地15戸、この3つを統合いたしまして新たに60戸を新築するということしております。このために本年度は除却をする住宅37戸のうち現在入居いたしております22戸について、これらの皆さんの移転先と申しますか、移転先及び仮移転する場所を必要でございますので、この方の入居者の利便性も考慮いたしまして、阿波町内でのこの空き住宅の確保に努めております。10月中には入居者への事業説明会を行いまして、事業実施における理解と協力をお願いしたいと思っております。そして、移転先や再入居の意向など、家賃の変化に対する理解を入居者の皆さんに説明をいたしたいというふうに予定をいたしております。

また、その後の計画としましては、平成27年に吉野町の野田原団地、それから30年には市場町の箸供養団地、32年には土成町の北二条団地、こういったところを順次統合、建てかえ、また増築を計画いたしております。

今後におきましては、この計画の目標や建てかえする団地の課題がありますので、そういったことも含めて、また財政状況を配慮しながらストック総合活用計画によりまして市営住宅の整備をしていきたいというふうに考えております。

次に、議員のご質問ありました伊月団地について答弁させていただきます。

昨年の台風15号によりまして被害を受けました伊月団地につきまして、その周辺の水害対策について、周辺地域の過去からの内水調査を行いました。当該団地の整備の可能性や調査の実施、それからストック活用の推進委員会というのがあるんですけども、それを開催しまして、この住宅の現地での建てかえや近隣団地を統合して建てかえなど含めて検討いたしました。そしてあわせまして、伊月団地の12戸全員の方に一戸一戸回りまして意向調査を、意向というんですか、気持ちをお聞きしました。その中でほとんどの方が現地での、今までのまんまの団地で生活したいというふうな意向が大変強かったことがございます。そういったことから、抜本的な対策とは言えないんですけども、この団地の

入居者の方につきましては、大雨時の避難マニュアルというんですか、ちょっとここに持ってきておるんですけれども、こういったマニュアルを作成いたしました。これはこの団地専用のマニュアルでございまして、このマニュアルの中には、この住宅のすぐ横に指谷川という川があります。この川の壁の横に水位の表をつけました。そして、黄色まで水位が上がったら避難準備、赤まで来たら避難というふうなことをこの住宅の方みんなに説明いたしまして、それからいろいろ避難の心得とか避難場所の確認、こういったことを専用マニュアルをつくりました。それで、そういったことで避難準備の事前の連絡体制というのを徹底をいたしました。

それから、ストック計画、先ほど申しましたけれども、それによりまして建てかえをする団地へのこの住宅の方の優先的な入居、こういったことも図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 西村部長から今答弁いただいた、これ答弁になっとらん。あんたの今の答弁は避難場所じゃ水位の位置ばかり。一番の避難場所は移築して建てることなんですよ、その地域の人からいったら。あんたどこか逃げることばかり、あんたが逃げなはれ、それだったら。その人らどないして逃げるんで、水の中で。家財道具だって全部あるんですよ、負うて逃げるんですか。そんな、西村部長ね、後ろ向きじゃだめですよ。私が望みたいのは、どっちみち建てかえするんだったら、優先順位いろいろ今計画されとる、東条団地からするというのがわかってます、私も。それもわかるけれども、そういう緊急性の有するところはもっと断続性を持って、建てかえを場所を移築して建てて、根本的にそういう被害から解消するということ。あんたの言うのは避難場所どうじゃ、水の位置がどうじゃ、水の高さがどう、何になるんですか、そんなこと聞いたって。そんなこと地域の人望んでないと思う。それらをもう一回ね、だから地域の人にも納得するところは納得してもらったらいんですよ、私も入れというたら入りますよ。地域のをしなかつた水の中でいいんですかと。いいんでしたらそこでおってくださいと言ったらいじゃない。こういうことを解消するためには移築しましょうと、協力できますかということはあると思う。それで、我々地元、江澤議員も我々もおるんだから、地域の住民の人の理解なり説得するために行けと言われれば行きますよ。今のような消極的なものでは今の大野島とか伊月の住宅の水害についての解決は私つかないと思う。

ですから、ぜひそういうんで、もう一回再検討して、これこそ再検討していい方向に検討をしていただくように、強く強く強くでよ、これも、西村部長。わかりますか。優しいんでないんです、強く強く強く3回言よんだから、頼みますよ、それぜひね。私がこのぐらい言わなんだら、地域の人このテレビ見よったって割とぴんとこないんですよ。あいつあんなこと、変わったこと言よるなぐらい言わなんだらあかん。だから、私はっきりしとる、地域の人が協力なかったらね、それはもうできないでしょう、できないことは。これからの行政はできないことはできないと言ったらいい。我々もそうなんですよ。できないことをできるできる言ったってしょうがない。地域の人協力があつて、理解があつて初めて事業って推進できるんでしょ。そうなったら遠慮なしに我々にも言っていたらいたらお手伝いしたいし、せないかんと。

この問題あんと議論してももう時間がないんでこれで終わりたいと思いますが、あなたすぐ財政だとか言うけど、阿波市は財政はそんなにあんたが心配せえだつてまあまああるんですよ、前にも言ったように。さっき説明したように、97億2,159万1,000円ある、基金の積み立てが。徳島県でも阿南市に次いでええと言われる。公債費比率もええ。行政が努力したけんこれだけできとる。阿波市民の人が協力したからできたこと。だから、どっちみち使うんだつたら生きた金も、基金、金をためるんが目的でないんだからね。将来のためにしっかり使うために基金って積むんでしょ。私が監査しとるけど、行政の人って何か貯金するのが楽しみのようにするけん、それは違う。市民にその金がお金っていうのは、お金の4つを見てみな、隅。お金って固まるようにもまとまるにもせないかんなわり散るようにもなってる。うまいこと日本銀行ってつくつとる。まとまればっかり、寄ってきてもあかん。お金って散って、それを活用せないかん。そのための基金なんだから。そういうような点もよく考えてぜひやっていただきたいと思います。強くそういう点を要望しておきたいと思います。

終わりに、あと42秒になりましたけど、市長にぜひですね、市長は今大きな設計図を描いて、あるいは種をまこうとしとる。まだ設計図はしとるけど、実施に移ってない。これを市長の今までの経験を生かして、阿波市民の一人一人の幸せと阿波市発展のため、そして若い者が夢と希望を持てるような、そんな将来の土台づくりをぜひ市長にこれからも取り組んでいただいて、そして阿波市がどこにも負けないような市にさせていただくよう心から要望しておきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで19番稲岡正一君の一般質問を終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

9番樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） それでは、ただいま議長から一般質問の許可いただきましたので、ただいまから質問いたしますが、私9番樫原賢二でございますが、今年は台風も来ず、阿波市の宝、善入寺島、黄金色の稲穂が垂れ下がり、大豊作でございます、理事長初め役員、また本席におられる江澤市会議員、この方は代表理事でございます、いつも私をにらみつけておるような、もっとしっかりせえと。すなわち善入寺島に対してもっと力を入れと、こういうことでございますが、何分に市長が農業立市、すなわち公平、公正、クリーン、すなわち農業立市がマニフェストでございますので、スムーズな運営ができて今年は農業されておる方、360町分、善入寺島のね、また3,000人の方々は非常に喜んでおるといのが現状でございます。

これをさておきまして、通告をしてありますように、今回3点の質問を出しておりますので、まず1点目に、市の所有する公有財産の適正管理についてでございます。続いて、2番目が市場高齢者共同生活施設の状況についてでございます。3番目は、市内全域の県道並びに県所有の河川問題についてと、3つに分かれておりますが、まず1番の市の所有する公有財産、これにつきましては1番と2番と質問いたしますので、同時に答弁をお願いしたいと思います。

まず、新庁舎の用地取得3万6,000平米について質問いたしますが、まず用地地権者20名、土地の筆数が39筆で、先祖代々から引き継いだ用地、また交差点改良により平成10年に建てられた家屋、新築家屋でございますが、ご協力賜り、また用地地権者に対し心より敬意を表する次第でございます。また、そこで田畑及び宅地等々に対し固定資産税額は幾ら減額になるのか。これは1点目の質問でございます。

続きまして、2番目の各旧町の売却可能な面積及び予定について質問をさせていただきます。

市民より強く新庁舎用地の取得をしたので、遊休資産の売却を市内の方、県内の方、また全国の方に対し、ネットオークション等々により売却し、市民の方に対し開かれた阿波市、身の丈の阿波市をつくり上げるため、一日も早く売却可能な土地等を売り払いを開始することをご提案したいと思います。

また、旧町別に私が調べさせていただいたわけですが、まず売却可能な土地が吉野町におかれましては19筆ございまして、宅地でございますが、3,512平米でございます。また続きまして、土成町でございますが、7筆ございまして5,845平米、市場町におかれましては31筆ございまして1万2,136平米、阿波町におかれましては21筆で8,874平米、宅地の合計が3万367平米でございます。

続きまして、田畑でございますが、これが吉野町におかれましては筆数が16筆で3,472平米、土成町では5筆で668平米、市場町では19筆で2,556平米、阿波町では29筆で4,243平米、4町合わせましたら1万939平米でございます。

また、山林におかれましては、吉野町が2筆ございまして193平米、土成町では17筆ございまして1万2,825平米、市場町におかれましては78筆ございまして34万7,680平米でございます。阿波町におかれましては38筆で6万1,825平米でございます。この4町合わせて山林の合計が135筆で53万523平米あるわけでございます。

また、雑種地等々でございますが、吉野町では16筆、5,123平米、土成町では11筆、6,257平米、市場町は56筆で4万6,628平米、阿波町では43筆で2万9,428平米でございます。4町合わせましたら8万7,436平米でございます。

そういうところでございまして、これを今現在の阿波市がかけておる固定資産税等々に当てはめると、これを全部売却した場合には613万9,696円、こんだけの税収増となり、また土地代もお金になりますので、市民の方から、新庁舎のここであと一筆でございますか、これを一日も早く売却の手続に入ったらということでございます。

以上、1、2の項の質問をいたしました。答弁により再質問いたしますので、1と2と同時にご答弁をお願いします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 失礼します。樫原議員の一般質問にお答えいたします。

新庁舎の敷地用地として取得する用地面積3万6,000平米の土地の建物に対する固定資産税の税額は約19万2,000円でございます。それだけの減額になると思いま

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 樫原議員のご質問であります2項目めの各旧町の売却可能な面積及び予定についてお答えをさせていただきます。

本市が保有しております公有財産の有効活用及び処分につきましては、阿波市公有財産処分等検討委員会設置規定により運用をいたしております。毎年未活用の公有財産について、担当各課からの報告を受けまして公有財産処分等検討委員会による審議を行っておりまして、この庶務は企画課において行っております。

ご質問の公有財産につきましては、普通財産と行政財産に分かれております。普通財産は売却可能な財産でございますが、学校や公営住宅、公園などの行政財産は地方公共団体が直接使用するための公有財産でございます。これを売却することはできません。行政財産の用途廃止が行われて初めて普通財産への移管手続が実施できるものとなっております。

先ほどのご質問にありまして、普通財産である土地については、合計で408筆、約66万平方メートルとなっております。このうちの大部分の80%近くを山林が占めておりまして、残りが宅地、雑種地等となっております。これらの普通財産の土地につきましては、財産リストを航空写真、住宅地図に落とし、現地調査の準備を進めているところでございます。この結果を踏まえまして、公有財産処分等検討委員会の審議を経まして、有効利用、財産処分の方針を決めていくところでございます。

次に、行政財産であります土地、建物につきましては、近年の急激な少子・高齢化と人口減少に伴う過疎化等によりまして施設への需要が変わるとともに、既存施設を維持していくには耐震化などの大規模修繕が必要となってきております。また、厳しい財政事情のもと限られた財源で行政サービスを提供していくため、施設の選択と集中が求められておるところでございます。

これらの課題を踏まえまして、所管する担当課におきまして現在実態調査を実施中でありまして、この調査結果をもとにヒアリングを実施し、今後の施設の具体的な方向性及びあり方について取りまとめることとしておるところでございます。

普通財産の売却の方法につきましては、ご提案のインターネットオークションによる売却や一般競争入札による売却、またこのほか価格固定による先着順の売却等、さまざまな

方法が考えられます。景気が低迷した状態下ではありますが、今後慎重に照査検討いたしまして、具体化をしてまいりたいと考えております。

なお、売却スケジュールや入札方法については、事前に阿波市のホームページや広報等を利用して広く周知にも努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） 1番の項につきましては市民部長からご答弁をいただきました。実はこの項につきましては、先般全協でご説明があった1筆、先ほど稲岡大先輩からも99%、あとだめ1%というようなお話もございました。この件につきましては、この席を拝借いたしまして、当事者である地権者、すなわち持ち主に対しまして私心からおわびをしたいなど、こう思うわけでございます。

というのは、今年の冬に2月10日に大俣に開ノ口というグラウンドゴルフ場がございまして、そこのグラウンドゴルフ場の会長がおられまして私にいろいろご相談もございまして、それで行きましたところ、一人で、ちょうど寒い日でございましたが、一人でスコップで猫で加工道を地ならしをしておったと。私も見るに見かねましてもう何じゃせんでええけん、もう私が皆したげるけんというようなことでやめました。何日かして、このグラウンドゴルフ場は一体いつしはるんですかと言われてまして、ほんで実は私一人しよるもんで、ボランティアで一人でしよるもんですぐにはできませんと申し上げましたら、現在日開谷のほうでやっておるのでできるだけ早うしてよというような気安い会話の中で話は進んだんですが、今度休憩になりまして小屋でお茶飲みよったら、この問題が話が出てきてまして、ほんで土地家屋調査士、すなわち調査した、それが法律でございまして、これ以上のことは何らできませんというようなことを言いましたところ、非常に怒られまして、これはいかんな、これはえらいこと言うたなど、こう思いながら日がたつこと今日までたつたんですが、どうしてもこれ用地地権者に対しまして私の言論の悪さによってだめ1筆がでкинように私自己反省をしておるわけでございます。どうぞやテレビをもし見られたら、私心からおわびいたしますので、どうか今後庁舎建設局長を軸といたしまして一日も早く話し合いで円満に解決、調印ができることを心から祈りまして、この項、1の項につきましてはこれでご答弁は結構です。

2番目に入らせてもらいますが、先ほどいろいろの総務部長からご説明がございましたが、かなり前へ進むようなご答弁でございましたので、先ほど稲岡さんは強く強くと、こ

う言われましたが、私は平に平にお願いをしときます。どうぞこの2につきましてもご答弁は結構ですので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3、4と行くんですが、3、4を言いますけれども、今度は市有財産を貸している面積と金額についてでございますが、私が調べさせていただいたとき非常に少ないのにびっくりしました。市場町でただ1町でございます、市場町だけが市民にお貸しておるんですが、この面積たるもの1,650.07平米で、いただきよる使用料が5万9,590円となっております。この点につきましても詳しく説明をお願いしたいんですが、これは十分管理ができておるんかと思ひますが、これもあわせてご答弁をお願いいたします。

4に行きますが、今度は逆に、市民より土地を借りている面積とその金額についてでございますが、新庁舎の完成を26年度中に完成に向かつて一步一步前進してはいますが、今から十分準備をしてどうか。なお、各旧町別に借地面積を調べた結果を申し上げます。

まず、阿波町では3筆で2,923平米、市場町では6筆で2,784.38平米、土成町では3筆で3,659平米、吉野町では5筆で1,799.91平米、計1万1,166.29平米。この借地料、この借地料が580万3,825円となっております。なお、この内訳もあるんですが、この点につきましては今日の一般質問では控えさせていただきます。3、4のご答弁をお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 樫原議員のご質問の3項目め、市有財産を課している面積とその金額についてと、4項目めの市民より土地を借りている面積とその金額について、お答えをさせていただきます。

最初に、市有財産の貸付状況についてでございます。

件数にいたしまして33件、約1万平方メートルの貸し付けをいたしております。内訳として、普通財産については徳島県への駐在所用地等の貸し付けを初め、福祉施設や商工会等に貸しまして、計26件の約8,000平方メートルの普通財産を無償で貸し付けをいたしております。また、有償での貸し付けといたしましては、作業場及び駐車場等への使用目的といたしまして、企業、個人に対しましてご指摘のように4件で約1,700平方メートル、金額にして年額5万9,590円で貸し付けをいたしております。このほか行政財産の貸し付けといたしましては、障害者施設に対して2件、約300平方メートルの無償貸し付けをいたしております。また、そのほかの行政財産の有償での貸し付けと

いたしましては、企業に対し1件で64.84平方メートル、金額にして年額2万8,983円で貸し付けをいたしております。

この貸付料の算出根拠につきましては、普通財産、行政財産を問わず、合併前から継続してきた金額を平成22年に阿波市公有財産処分等検討委員会において改定を行っております。普通財産におきましては、借り受け人の方に固定資産税額相当分の負担をいただくとの考えから算定をし、現在の貸付価格に至っております。また、行政財産におきましては、阿波市行政財産使用料条例の規定により算出をしております。今後におきましても借り主の利用目的に応じ、公有地の調査検討を行い、適正な価格による貸し付けの推進に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、市民より土地を借りている面積とその金額についてお答えをさせていただきます。

借り入れ地につきましては、ご指摘のとおり、現在18筆で約1万1,000平方メートルの土地をお借りしております。借地料金は年間総額580万3,825円となっております。その使用目的は主に本庁及び各支所の駐車場としての借り受けでございます。これら借り受け地の今後の対応につきましては、新庁舎建設に伴いまして使用条件も大きく変わることから、庁舎庁内検討担当部会で協議いたしましておるところでございます。例えて申し上げますと、現在各支所などで駐車場としてお借りしております土地については、新庁舎への事務移行後は返地も含めて対応を検討する必要がございます。隣接する複合施設での利用計画の必要性も考慮しなければなりません。この駐車場用地を返地することで市の支出を抑制することも可能であろうかと考えられます。今後は地権者の方並びに施設利用者の皆様方のご理解をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） 3の項につきましては、多少いろいろの商工会等々の土地も貸しとるということでございますので面積が違っておりました。この項につきましては再質問はいたしません。

4番目につきましてはですが、先ほど言よりましたように、借地の内訳ということでいろいろな庁舎ができる関係で各旧町の庁舎等々に借りとると。当然身の丈の阿波市をつくり上げるためには、一日も早くこの問題を一步一步問題解決ということでございますので、

最後、総務部長、この4の項、私が言よるどういうふうな形でどういうふうな返納の手続に入るのかとか、また借地を戻すのか、それらどういう方法ですのか、再度よくわかるように説明していただけますか。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 樫原議員の再問でございます。

市民よりお借りしている土地につきましてどのような手続を進めていくのかというご質問でございますが、先ほども申しましたが、新庁舎建設までの間、各本庁、支所におきましてはこの駐車場等の利用地は地権者の方のご理解を得ながら継続してお借りを申し上げ、契約をしておるところでございます。この件につきまして今後新庁舎建設に向けて、また新庁舎での業務開始に伴っての期間において、いろいろと検討して地権者の方とも協議をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま総務部長からのご答弁、力強いご答弁でございます。どうぞ今後ともよろしくお願いします。

それでは、3番目でなしに、2番目の市場高齢者共同生活施設の状況についてでございます。

それでは、平成15年4月1日より城王いこいの郷が改造されて、早くも来年の3月31日をもって10年の歳月が来るわけでありますが、今年の24年3月議会においてNPO法人めだかの学校に指定管理委託契約をされましたが、理事長より年齢の撤廃はできないかとの要望があり、管理条例、施行規則第4条におおむね65歳以上、年間所得130万円以下という条例があります。昨今お年寄りが多くなり、現在空き家が2部屋あいているのが現状です。CATV等々を市の力もかりてかなりPRはしておるんですが、いまだに入居者がいないということで、非常に理事長がご心配をしておるわけでございます。

また、先ほど副議長の松永さんから指定管理を59施設をしておるというようなお話も聞きました。この指定管理で指定管理を受けた方がある程度安心して運営ができるようにしてあげなったら、今後指定管理の問題もスムーズに流れんように思われます。

そこで、ここに市場高齢者共同生活施設の設置及び管理に関する条例施行規則というのが1条から12条までございまして、ここに4条のおおむねというのが私は理解に苦しむ

んですが、大体一生懸命働いて今現在、市の官僚もそうでございますが、60歳が定年になっております。撤廃と何ぼ言うても撤廃は恐らくできんであろうということで、60歳からというようなお願いができたならこのめだかの学校理事長はご納得してくれるんでなかろうかと、こう思われますので、ひとつおおむねを寛大なお考えになっていただいて、60歳から入居できると幅を広げていただいて、この安心していけるようお願いしたい。この点でこの項の質問をいたしましたので、力強いご答弁をお願いします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 榎原議員の一般質問、市場高齢者共同生活施設の状況について、入居者の資格についての質問にお答えいたします。

市場高齢者共同生活施設は、高齢者の加齢による身体機能の低下を補うとともに、孤独感の解消を図り、互いに生活を合理化してともに見守り住まうことのできる介護予防の拠点として、旧日開谷小学校を平成14年度介護予防拠点整備事業によりまして総事業費1億4,633万4,000円、うち国庫補助金で1億3,650万4,000円で改修いたしました。居室数は12室で、全室バリアフリーでございます。

管理運営については、平成15年から17年までは阿波市社会福祉協議会へ委託、平成18年から23年までは阿波市社会福祉協議会と指定管理協定を締結しております。そして、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間は、阿波市めだかの学校と指定管理協定を締結しております。

入居者の資格につきましては、先ほど質問にありましたとおり、おおむね65歳以上の自立者で、独居世帯またはその同居者が配偶者もしくは高齢者である者となっております。そして、年間の所得が世帯で130万円以下の者となっております。入居者数は1戸2人までで、入居の申し込みをした者の数が入居室を超える場合は公開抽せんとなります。ただし、市長が特に窮迫した事情があると認めた者及び山間僻地に居住する者にあつては優先的に入居させることができることになっております。入居資格の年齢につきましては、この施設の設置目的が高齢者の介護予防拠点施設として整備し、増加するひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦が共同生活施設で生活し、お互いに肩寄せあつてともに生きがいを見出し、安心のある暮らしを支援していくことから、おおむね65歳以上の高齢者としております。退去の申し出があるとその都度ケーブルテレビ、広報阿波、公告などにより入居者の募集を行っております。

施設は改修して10年が経過し、ところどころ破損または損耗がありますが、その都度

必要な修繕を行い、良好な環境を維持しております。少子・高齢化や核家族化、過疎化の進行により高齢化率は28.3%で、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯は今後もふえることが予想されます。このような方たちが安心して暮らしていくためには、この施設の役割は大きいものがあると思われまますので、引き続き現状の高齢者向けの入居施設として設置していきたいと思ひます。

今後は指定管理者とともにこの施設の適正な維持管理に努めるとともに、入居資格等の年齢要件である「おおむね65歳以上」といたしてありますが、施設の設置目的を踏まえながら入居希望者の状況を考慮し、対応をしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） ただいま部長から力強いご答弁いただきました。この項についてはこれで結構でございます。

続きまして、市内全域の県道並びに県所有の河川問題についてでございますが、この地図につきましては議長に一応目を通していただきまして、議長の了解をしていただいておりますので、これをテレビに出したいと思います。

これはこの地図は川島土木事務所総合管内図ということでございますので、一応これを基本に質問いたしますので、よろしくお願ひをいたします。

それではまず、この項につきましては、1点1点ご答弁をお願ひいたします。

まず、この質問は県道ですので、県が管理していることですが、市も協力して応援していただきたく質問をさせていただきます。

阿波市内にはたくさんの県道がございます。主なものとして、主要地方道鳴門池田線、吉野町、土成町、市場町、阿波町と4町にわたり約21キロメートルの延長があるわけです。また、香川県の五名より吉野川市の川島まで続く津田川島線など、市内全域で14路線あります。これらの自歩道やその沿線には草木が多く自生し、通行に支障を来しておるだけでなく、地域の環境を悪くしております。阿波市全域の県道の自歩道について、その草刈りを県だけに任せているのではなく、地域の自治会で行えば県より1平米当たり、1メートル価格でございますが、38円の補助が受けられると聞きましたが、この点詳しくご説明をお願ひしたいと思います。

なお、土成町でございますが、国道318号線においても県の管理ということですが、この件についてもあわせてご説明をお願ひします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 檜原議員の一般質問で、3番目の市内全域の県道並びに県所有の河川について、1点目といたしまして、自歩道に雑草が生えている問題についてお答えしたいと思います。

道路わきや歩道の縁石に生える雑草につきましては、通行の妨げになるほか景観も損なわれている状況で、県道、市道にかかわらず草刈りや除草の要望が大変多く寄せられておりまして、道路管理面での対応に苦慮をしているところでございます。

阿波市内の県の管理する道路につきましては、議員ご質問のとおり、県道が14路線、国道が1路線と多くあります。この国、また県道の除草につきましては、県の事業で住民が協働してこの地域の道路関係の保全を目的に県が管理する道路の除草を地域の自治会やそれから婦人会、老人会、そういった団体が受けまして委託をする補助制度があります。道路の沿線または外側を草刈り機などによりまして機械で除草した場合につきましては、実施面積が1,000平米以上ということでございますけれども、平米当たり38円、それから自歩道内の除草につきましては、実施面積が1,000メートル以上ということでございますけれども、メーター当たり42円の委託料が交付されるという事業があります。この事業に賛同していただける、またご協力いただける自治会や団体がございましたら、市の建設課のほうへお問い合わせいただきたいと思います。市も協力いたしましてこの事業への申し込みやお取り次ぎをしていきたいというふう考えております。

また、この機会に市においても自治会にある地域の道路、市道ですけれども、これにつきましてこの道路を清掃することによりまして道路を愛する意識の向上を目的に市が管理する道路や排水路を自治会での清掃活動に対して補助をいたします道路愛護作業補助金制度というのがございます。これは毎年実績によりまして1戸当たり500円が交付されますので、積極的な自治会での取り組みをお願いしたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） 再質問いたします。

やはり県より自治会がまとめて市のほうに申し込めば、市は補償をしていただいて県からお金をもらっていただけるというのがわかりました。

実はこれ鳴門池田線だけに問わず、市内全域たくさん県道がございます、市道は別としましてね。しかし、もう本当にこの特に鳴門池田線、情けないやらつらいやら、市民の方

からどなんぞならんのかと、県会議員が2人もおるのに一体これどないなつとんなどという  
ような強い抗議も来ております。しかし、県には非常に厳しいということで、これはあえて  
市のほうにお願いしよんですが、ただ1キロ単位で草を刈るといような話ですが、1  
キロ単位が基本ということでございますが、草刈る以上は赤旗が最低両サイドに要るわけ  
です。赤旗が2本、白旗が2本。草刈り機は別といたしまして、これのお世話はいわゆる  
市がその自治会に対してお貸しするのか、無償提供するのかの点をご説明をしていただい  
たらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 榎原議員の再問にお答えしたいと思います。

先ほど申しましたように、この事業へのお取り次ぎ、また市のほうも力を入れてしてい  
きたいと。またそれから、作業の実施に当たりまして市ができる範囲のことは協力して  
やっていきたいというように思ってますので、その点よろしくご理解いただきたいと思  
います。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） 自歩道に雑草が生えている問題についてはただいま答弁いただき  
ましたので、これを基本に、また私の地域等々、自前の地区は自前でやると、いわゆる自  
分の町は自分の力で環境もよくしようというような時代が来ておるような気がするわけ  
でございます。その点、ただいま建設部長から力強いご答弁をいただきましたので、今後前  
へ前へと進んでいただきますよう心からお願いいたします。

続きまして、各河川において雑草が生え、環境を悪化している問題についてでございま  
すが、この質問も先ほどの自歩道の問題と同じですが、阿波市内には県が管理する河川が  
あります。吉野町では熊谷川ほか4河川あります。土成町では宮川内谷川ほか大小16河  
川あります。市場町では日開谷川、市場谷川ほか大小19河川ございます。阿波町では大  
久保谷川、伊沢谷川があります。ほか大小8河川ございます。市内全体で合計53もの県  
河川があるわけですが、各河川に雑草が茂り、大木が生え、水の流れを悪化させ、地域の  
環境を悪くさせているのが現状であります。このことについても、聞くところによると1  
平米当たり21円の県の補助があるそうですが、これまた詳しくご説明を願います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 榎原議員の2点目の質問でございます、県河川についてはど

うかということでございますけれども、これもただいまご指摘がありましたように、県の河川におきましても雑木や雑草、そういったものが自生いたしまして水の流れを妨げております。また、環境も悪化し、景観も損なわれているというのが現状でございます。

市といたしましても、県管理の河川につきましてもしゅんせつなどの要望を機会あるたびに行っておりますけれども、しゅんせつ箇所としゅんせつの量と申しますか、そういったものが大変多く、思うように進んでいないような状況でございます。これも先ほどの事業と同じでございますけれども、県の委託補助制度がございますので、協力いただける自治会や団体につきましては積極的なお取り組みをいただきますようお願いしたいと思います。市といたしましても、先ほどと同様、お取り次ぎと実施に当たってのできる限りの協力はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） 日本にも新しい法律ができて、個人情報という法律ができて、個人情報で個人のことは言ってならないというような法律がございますが、あえてこの本席おかりいたしまして申し上げるんですが、この方は阿波市のためにどうせこの命、死んでいく命だから一発やるといようなお方がおられて、このお方は大木がもう一番気に食わんと。美馬市というたら河川はございますが、木生えとらへんと。ところが、阿波市はもうどの川もどの川も皆木がいっぱいじゃということで、非常に憤りを私にぶつけて先般言いまして、ほんでぜひ名前を言うてくれということでございますのであえて申し上げますが、住所につきましては阿波町下原87-4、井内石材社長井内さんという方でございます。この方のお話でございますが、草とそれと木の枝、10センチ少々の木以内やったら全部処分するから、無論草木も処分するから、全河川やってもいいと、こういうように言っていたいておりますので、この点建設部長、今私が質問しよるいわゆる木の枝、それから草、これを市が全部責任持って処分するのか、その点ご答弁願います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 檜原議員の再問にお答えいたしたいと思います。

先ほど申しました事業につきましては、自治会とか団体についての川とか道路を愛する心も育成するというふうなことも観点に入っておりますので、もちろん今申されました方につきましても自治会挙げてのそういったボランティアの河川のそういった木を切っただけというふうに思っております。そこで、実施に当たって出ました雑木とか草木に

つきましてのその処分につきましては市のほうでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） ただいま草木、太いのは全部処分できるんですが、細いのは市のほう、また草は市のほうということでございますので、今後いろいろな面、自治会を通じてお話があると思ひます。まことに力強いご答弁いただきながら、私の今節一般質問をこれで終わらせてもらひます。どうもありがとうございます。

○議長（阿部雅志君） これで9番檜原賢二君の一般質問を終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回はあさつての14日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時34分 散会